

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成28年9月12日

【開催日】 平成28年9月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時45分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	川地 諭	企画課長	河口 修司
企画課課長補佐	河田 圭司	企画課主査兼企画係長	杉山 洋子
財政課長	篠原 正裕	財政課主査兼財政係長	山本 玄
財政課調整係長	西崎 大		
健康福祉部長	河合 久雄	健康増進課長	岩佐 清彦
産業振興部長	芳司 修重	商工労働課長	白石 俊之
商工労働課課長補佐	山本 修一	商工労働課商工労働係長	工藤 歩
小野田勤労青少年ホーム主任	日浦 操	観光課長	矢野 徹
観光課観光振興係長	安藤 知恵		
建設部長	多田 敏明	土木課長	榎坂 昌歳
土木課課長補佐	泉本 憲之	土木課主査兼管理係長	石谷 隆男
土木課主査兼河川港湾係長	山崎 誠司	土木課道路整備係長	金田 健
都市計画課長	森 一哉	都市計画課技監	山本 修
都市計画課主査兼都市計画係長	高橋 雅彦	都市計画課管理緑地係長	伊藤 佳和子
都市計画課計画係長	大和 毅司	都市計画課建築指導室長	迫田 勝憲
建築住宅課長	中森 達一	建築住宅課主幹	平中 孝志
教育長	江澤 正思	教育部長	尾山 邦彦
教育総務課長	古谷 昌章	教育総務課課長補佐兼総務係長	梶間 純子
教育総務課主査	森重 豊浩	教育総務課学校施設係長	池田 哲也
学校教育課長	笹村 正三	学校教育課主幹	下瀬 昌巳

学校教育課課長補佐	井上 岳 宏	学校教育課主査	古 屋 憲太郎
学校教育課学務係長	三 藤 恵 子	社会教育課長	和 西 禎 行
社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼 井 謙 治	社会教育課社会教育係長	西 村 一 郎
社会教育課人権教育係長	升 谷 哲 也	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	川 上 公志郎	厚狭図書館長	山 根 裕 幸
歴史民俗資料館長	石 原 さやか		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	局 次 長	清 水 保
-----	-------	-------	-------

【審査事項】

- 1 議案第62号 平成27年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

---

午前9時 開会

---

伊藤實委員長 それでは、一般会計予算決算常任委員会を開催します。本日は、審査番号7番から始めたいと思います。その審査の前に金曜日の答弁で報告があるということなので、執行部お願いします。

岩佐健康増進課長 金曜日の審査の中で一般不妊治療の助成制度について、回答に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。回答の際に、子供が生まれた場合にリセットされて、また一から5年間という発言があったと思いますが、「一夫婦当たり1年度ごと、3万円を限度に通算5年間助成する」ということですので、当初あったら始まって5年間だけということになりますので、子供が生まれて、また一から5年ということではないということですので、訂正させていただきます。

伊藤實委員長 よろしいですね。それでは、最初に審査番号49番について。いいですか。それでは、次、「花いっぱい運動」、10周年記念。よろしいですね。その次、「ぐるっと山陽小野田ウォーク」、10周年の関係。それではないようなので、次に「幕末の女（ひと）と男（ひと）山陽小野田編」。

笹木慶之委員 「幕末の女（ひと）」の事業については、報償費は出ていませんね。これ見てみると、ボランティアで皆されたんでしょう。それで、

前の事業は報償費が出ていますよね、「ぐるーっと山陽小野田ウォーク」、この違いは何でしょうか。

和西社会教育課長 「ぐるーっと山陽小野田ウォーク」の報償費については、3回とも語りべの会の方々に6名から7名程度来ていただきましたので、報償をお支払いしています。それから、「幕末の女（ひと）と男（ひと）」については、講演会等を行いました、歴史民俗資料館の職員がやりましたので、報償費等は出ませんでした。委員言われたボランティアの関係については、ボランティアの方々には、この企画展に限らず、普段からお手伝いいただいております、特に支出を行っていないところです。

笹木慶之委員 報償費を出したことがいけないと言うのではないですが、前者の事業と後者の事業は、ほとんど類似した事業ですよね。片方は語りべを使ってそういう報償費を出しているということですが、今のボランティアの関係者等で実施できなかったのかなという疑問が生じたからお尋ねしたわけです。ですから、これをどうだこうだ言う気はありませんが、今後の事業については、やはり類似する事業は比較しながら、その事業の在り方をしっかり検討することが好ましいのではないかと思います。その辺りを今後の課題にさせていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 幕末のこの項ですが、躍動感あふれるまちづくりという、ここにも今回の事業の趣旨が書いてあります、一体感の醸成と併せて。知名度はアップしたんでしょうが、よく分からないのは、来嶋又兵衛にしろ、この厚狭毛利にしろ、前原一誠にしろ、現在、それなりに見える形でそれぞれの現地に残っているわけですね。何のためにこれやっているのか、よく分からないんですね。この間、NHKのドラマで明治維新期のことをやっていますが、それに単に合わせたのか、いわゆる明治維新期でこういう人たちが当市の出身で活躍したということをどの程度、行政として積極的に市民にアピールしようとしているのか、そのことがよく見えないんですね。今後につながっていく取組になっているのか。いわゆる単発的で終わって、それでおしまいなのか。その方向性がよく分からないと思っているんですが、単なる10周年記念の行事だけでこれ終わっていかうということでしょうか。

石原歴史民俗資料館長 この10周年記念で山陽小野田市ゆかりの人物を取り上げるといことで、市内でも、来嶋又兵衛とか前原一誠とか、そういう人物が本市出身だということを知らない方がまだ多くいますので、そ

ういうことをまず市民の方に知っていただくという思いがありました。今後、この企画展で制作した展示物があるんですけども、そういったものを、現在、資料館で「市ゆかりの人物」というコーナーを設けて、展示して、また来られた方にも引き続き知っていただくという取組をしています。

下瀬俊夫委員 私が聞いているのは、例えば来嶋又兵衛の生誕地がありますよね、高泊に。そういうところに、例えばこれをきっかけにしてどの程度の人たちが行ったのか、あるいは前原一誠の生地にもどのくらい行ったのか、あるいは毛利勅子のゆかりの例えば厚狭南高にもどの程度関心を持ったのか、そこら辺の具体的な調査はしているんですか。

石原歴史民俗資料館長 具体的な調査は行っていませんが、期間中に観光協会と一緒に、市内の小学生に向けて、人物の紹介などを行っています。来られた方には、生誕地とか、そういった場所の厚狭毛利家居宅跡とか、そういった所の案内はしています。

下瀬俊夫委員 これは市の文化財になっているわけじゃないんですよね。それぞれの人物のゆかりの所について、もっと検証する必要があるんじゃないかなと思っているんですけど、こういう確かに知らない人に知ってもらうという機会にしていくというのは非常に大事なことなので、それはそれとしていいんですが、実は明治維新期に活躍したのは、こういう人たちだけじゃないですよ。例えば、青木周蔵だっているわけでしょう。そういうのを関連付けて、訴えられるような仕組みになっていない。特定の人物については、確かにこういうことで検証はされるんですが、この山陽小野田市で、全体的にそういう歴史的な人物との関わりで、どういうイメージを皆さんが持っているのかという、そこら辺が実はよく分からないんです。今後の取組とも関連するんですが、やはり実際の生家とか、顕彰碑とか、様々な問題をもっと私は関連付けた検証をする取組が今後必要じゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

石原歴史民俗資料館長 今後、今言われたことについて観光協会とか、文化財担当者とかとの連携が必要になってくるんじゃないかなと思っています。まずは、今回知っていただくということができたことと資料館に初めて来たという方たちもいたので、まずは一步が踏み出せたのではないかなと思います。それから、明治維新150年というのが今後あります。それに向けて、そういった働き掛けとか、できることはないか考えて

いきたいと思います。

中村博行委員 歴史民俗資料館は本当によく頑張っておられると、いろいろな企画をされているということで、いつも感心しているんですが、この目標の達成ですが、目標達成が2,463人で、82.1%、これは自己評価としては非常に高いと書かれていると思うんですけども、本来そうであれば、この3,000人という目標設定、全ての事業にこういう目標設定の人数がしてあるんですけども、この3,000人の根拠、そういったところをお願いしたいと思います。

石原歴史民俗資料館長 過去2年間の当館での企画展の平均入館者数が800人程度です。今回の「幕末の女（ひと）と男（ひと）」は、6月26日から11月1日と長期にわたりました。そのため、第1弾を前期、後期と分け、さらに第2弾と分けて、通常の企画展であれば、三つの企画展を一つのタイトルで行っているような形なので、800人の3回ということで、2,400人が平均です。それで、目標を3,000にしました。

伊藤實委員長 はい。それでは、審査事業については終了し、今度は266ページから281ページまでの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 幼稚園の在員数を教えてください。

大野埴生幼稚園長 現在は28名です。

下瀬俊夫委員 定員割れの問題で、今後の方向性、どう考えておられますか。

大野埴生幼稚園長 すごい定員割れで、現在は28名ですけども、11月から、3歳になったお子さんの予約を6人受けています。定員割れはしていますけど、満3歳児の保育と障害、特別な支援を要するお子さんの受け入れと、埴生地域は地域環境がとてもいいので、その地域環境を生かした埴生幼稚園らしい教育をしていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 教育長に聞きたいんですが、こども福祉課のほうで、年度初めは待機児童はゼロなんですけど、年度末には五十数人が待機児童になっているんですね。その多くの場合、ほとんどが保育所に入れない。定員いっぱいに入れない。これは自己都合が少なく、国の基準によって待機児童が生まれているわけです。教育委員会の場合、いわゆる幼稚園です

から仕方ないという面がありますが、もっと柔軟な対応が要るんじゃないかなと思っっているんですね。これだけ定員割れして、かなりの空きがあるわけですよね。それをどうするかという発想が要るんじゃないかと。そういう点では、教育委員会だけで物を見るのではなく、こども福祉とももっと協力しながら、今後の幼稚園の在り方を少し研究する必要があるんじゃないかなと思っっているんですが、いかがですか。

江澤教育長 幾つかの壁はありますが、それらは今どうにかして親、子供の立場でうまくいくように考えなければならない、そういうときだろうと思います。例えば、幼稚園と保育園を合体したようなものも進めているのもそういう一環ですし、幼稚園の指導要領や保育園の保育要領が変えられて、同じような指針になってきたというのもその流れだと思います。幼稚園は満3歳以下になると、施設の面で難しい面があります。ですから、そこのところはなかなか難しいと思うんですが、満3歳以上で保育園に入れない子供を幼稚園でどうかということは、まだ可能性があると思うんです。ですから、その辺りは、いろいろな手だてを講じて、もしそういうことに協力できるのならしていきたいと考えています。法的な問題とか、幾つの問題があるんですが、その辺りを保育園とも協議しながら進めていきたいと思っいます。

下瀬俊夫委員 まだその段階なんですよ。結局、今言ったように、市民が困っている状況にどう対応するかという、そういう発想になっていないわけですよ。だから、まだこども福祉等と協議している段階でもないし、そういう状況ではないわけですよ。いっそのこと、この幼稚園の部分を福祉部のほうに回したらどうかと、全国的にはどんどんそうなっているんですよ。総合窓口にして、縦割り行政をなくしていこうということで、教育委員会さえ決断すればできるんじゃないかと思うんですが。

江澤教育長 今の話に対しては、特段の異議はありません。どこが管轄するかとか、そういうことに全く固執してはいません。ただ、市の中でも、保育行政、幼稚園行政、これをやはり一体化して、そして子供のためにと、そういう協議は実はもうしています。そして、現実的に一つの計画に沿ってしていこうじゃないかという、その議論をしているところです。幾つかの細かい点はまだあるんですが、いずれ本市においてもそういう方向になろうかと思っっています。

下瀬俊夫委員 検討されているということなので、是非推進していただきたい

んですが、問題は五十数人の待機児童ということは、保護者が働けないわけですよ、子供がいる限りね。だけど、今言ったように、幼稚園はかなり空きがある。柔軟な対応が求められているときに、急がれるわけですよ。結局、「保育園落ちた。死ね」というブログが非常に大きな社会問題になったんですよ。なぜかって、働けないからですよ、子供がいると。そういう点では、スピード感が要るのではないかなと思うんで、率直にスピードを持って、具体的な協議を詰めていただきたいということを要請します。

矢田松夫委員 埴生の幼稚園ですので、そこを中心に質問したいんですけど、今回埴生地区の公共施設の再編というのは、一番の目的は老朽化した施設をどう改善し、複合化していくのかということだったんですが、本来なら一番古いこの埴生幼稚園を最初に改善しなくてはならないんですが、結果として取り残されたということですが、今回の決算に当たり、この施設改善について要望したけど、結果として要望がかなわなかったことがありますか。もう100%全て満足していると、どちらなのか。

池田教育総務課学校施設係長 埴生幼稚園からは、いろいろ施設の改修の要望がありますが、今のところ幼稚園からの要望は改善していると思っています。

矢田松夫委員 具体的に言ってください。

池田教育総務課学校施設係長 埴生幼稚園の軒下のコンクリートがちょっと浮いているということでありましたので、その改修をしています。また、雨漏りもしていました。こちらも改修はしましたけれども、どうも雨の降り方によると、まだ若干漏れるかなという感じがありますので、状況を見ながら改修したいと思っています。

矢田松夫委員 積み残した事業があるんですか。

池田教育総務課学校施設係長 大きな事業はないと思います。ただ、フェンスがちょっと傷んでいますので、これも改善していきたいと考えています。

矢田松夫委員 あと何年ぐらいもちますか。

池田教育総務課学校施設係長 具体的に何年もつかは分かりません。ただ、幼



稚園の機能として支障のないように維持していくように努力していきます。

下瀬俊夫委員 図書館費、275ページ、厚狭図書館に比べて、中央図書館のマタニティ・ブックスタートの配布率が非常に低い。5割ないんですね。小野田、例えば27年度でも、母子手帳の交付数が400件超えているのに、ブックスタートを渡されているのが175件、43%という状況なんです。この数年、ほとんどそういう状況が続いています。これは、母子手帳の交付が図書館で分からなかったからこういう状況なのか、せっかくの事業が絵本が渡っていないという事態について、どのような検討がされてきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

山本中央図書館長 マタニティ・ブックスタートについては、中央図書館においては40%台という交付率になっています。厚狭においては100%を超えている。一つの理由としては、小野田の保健センターでお渡ししているときに、中央図書館と保健センターの距離がありますので、そこで職員が直接出向いて手渡すことができないということが、一つ大きな理由としてはあるだろうと思います。これを少しでも解消するために3年前から始めていますけれども、館内においてマタニティ・ブックスタートのPRがほとんどされてなかったということがありました。それがまず大きな一つの柱ですので、館内においてはこういうことをやりますよということを玄関に掲示して見えるようにしました。それから、市内の産科病院等で、マタニティ・ブックスタート事業について掲示をしてもらおうようお願いしていきました。それと同時に、マタニティ・ブックスタートから、お子さんが生まれて図書館に来るのが楽しみになるような乳幼児おはなし会とか、その後のフォローアップ事業としていろんな事業を展開しているところです。一つは、子育て絵本カフェというのを毎月行っていますし、先日コンテストを行いましたけれども、「絵本で笑顔！フォトコンテスト」なども行って、それに関連する事業を展開しながら、マタニティ・ブックスタートの周知度を高めているところではありますが、なかなか急激な向上は現在のところでは見られないというのが現実ではあります。

下瀬俊夫委員 マタニティ・ブックスタートという方式をとっているのは、県内では多分山陽小野田市だけなんですね。胎児がお腹にいるときからお母さんに絵本を読んでもらうという、そういう効果についてあるんだということで、ずっと前から始められているわけですね。以前は、旧小野

田市では2冊、本が配られていた時期があったようです。保健師等がわざわざ届けるような仕組みもあったようですね。それが今は自分で取りに行かなければいけないということから、半分以下という状況になっています。先般議会で、未就園児童のお母さんたちを対象にした議会報告会をやったときに聞き取りをしたんですね。そうすると、小野田地区のお母さんたち、多くの方がこの制度を知っていなかったんですね。旧山陽地区と大きな開きがあって、実は子供の反応もかなり違うという意見も聞きました。そういう点で、保健センターと図書館のもっと協力関係というか、せつかくの制度ですから、半分渡ればいいなんて話じゃなしに、100%渡って当たり前という状況をどう作るか、そこら辺の発想がもっと要るんじゃないかなと思っていますが、いかがですか。

山本中央図書館長 今後についてですけれども、小野田の保健センターでマタニティ・ブックスタートのパックをお配りするという方向でいきたいと思っています。こうしますと、配布率はほぼ100%に近いということになってくるんじゃないかなと思います。その後、さらにフォローアップ事業を充実させていきたいと考えています。

松尾数則委員 公民館長のことについてお聞きしたいんですが、いろいろな立場の公民館長がいるんじゃないかと思えますし、管轄する地域の数も違うこともあるんじゃないかと思うんですが、給料は同じなのか、その辺知りたいんですが。

和西社会教育課長 待遇という面では、大きく分けて三つのタイプの館長がいて、再任用職員、任期付職員、それから委託館制度の任期がまだ残っている方、この委託館制度のときに採用された館長については臨時職員ということで、三つのタイプの待遇の館長がいるということです。

松尾数則委員 館長になるには資格が何か要るんですか、例えば図書館司書とか、こういった資格を持っていないといけないとか、そういう資格が必要ですか。

和西社会教育課長 特に定めてはいませんが、委託館制度をやっていたときは、地域からの選出ということで、特に制度を定めていませんでした。ただ、おとし委託館制度を解消して、教育委員会で任命を行うということになり、再任用職員は、学校の校長を退職された方がなっていますが、この方については、社会教育主事を持っている方を優先的に配置してい

ますし、また職員の再任用で、二人ほど館長をされていますが、この方については、資格はないんですが、在職時代から地域に溶け込んで地域活動を盛んにされていたとか、その辺りを評価して採用をしているところですよ。

松尾数則委員 学校のOBの方が多いですね。社会教育法でいえば、公民館にとって教育は重要な指導内容ですから、当然そういうこともあるかと思えますけれど、ただ、地域の福祉も重要な要素だと思っていますね。その辺のところも加味していただいて、これからは必ず学校のOB、校長、教頭を採用するということでは、もちろんないですよ。

和西社会教育課長 校長を退職された方ありきではありません。人事というのは、そのときの方々を見ながら採用に至るという経緯がありますので、再任用職員含めて、総合的に判断して採用していきたいと考えているところですよ。

河野朋子委員 地域委託館で任期が残っている館長がいるんですけど、それは何館あるんですか。

和西社会教育課長 5館あります。

河野朋子委員 そうなりますと、12館のうち、だんだんそういうふうにはスライドして行って、地域からという館長がだんだんいなくなるわけですけど、まだ途中経過ですが、昨年度からこういった形に切り替えられて、27年度の公民館の運営についてどのように評価されているのかお聞きします。

和西社会教育課長 委託館制度を解消するに当たり、これからの公民館の指針を定めました。その中で、学校づくりへの関与、それから、学習成果の活用とか教育委員会として掲げているところについて進めていきたいという思いで、委託館制度を解消したところですが、27年度については、うまく回せる場所もあったんですが、まだまだだなというのがありません。実際反省してまして、28年度になって、社会教育の指針を定めて、その中で、今教育委員会が取り組んでいます山陽小野田市型の地域連携教育、地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト、この中で公民館長を中心に、社会教育主事とともに、人づくりだけじゃなくて、地域づくりにも進めていくというようなことを理念だけではなくて、具体的に

いろいろな事業をやっていきたいと思いますということで、館長会議等を月に1回開催し、館長とともに、今地域のことを地域づくりという観点で進めていきたいと思いますということを今年になって進めているところです。どの館長も非常に前向きで、学校づくりへもすごく関わっています。社会教育課としては、統括課として、今後もしっかりと支援というか、そのような形で関わっていきたいと思っていますところです。

河野朋子委員 個人的には地域委託館に対してすごく期待していたし、それをずっと推し進めてもらいたいという考えを持っていたので、方向転換されたことに対しては、少しちょっとどうかなという意見があるところですけれども、方向転換された中で、地域委託館の良さ、地元とのつながり、今後そういうところを大事にして進めていってほしいと思います。

和西社会教育課長 委員が言われるのは当然のことで、こちらも採用するに当たり、今までの地域委託館のように地元の方が選出されるわけではありませんので、市内の違う地区の方がなられます。やはり地域の皆さんとうまく付き合えるかどうかというのは、公民館長としての資質として一番大切なところだと思いますので、そこの辺りはしっかりと採用に際して、重視して採用したいと思っていますところです。それから、補足になりますけど、コミュニティー・スクールが全校導入されて、そこにどう公民館が絡んでいくかという辺りについて、28年度、かなり積極的に学校教育課とも公民館長とも一緒になって進めているところです。この辺りは委託館制度をやめて、教育委員会主導になった点については、いい流れが今できつつあるのかなと感じているところです。

下瀬俊夫委員 今の課長の話は、教育委員会の立場から見た話ですよ。地域の皆さんから見た立場はどうなのかと考えたことがありますか。今、学校長を再任用していますよね。学校長というのは、基本的に学校の管理者ですよ。それが本当に地域の人と溶け込んでいけるのかという点では、私は大変大きな疑問があります。決して言われるように、地域の方とうまくいっているという感じはしないんですよ。どうもコミュニティー・スクールのことばかりが中心になっているんじゃないかなと、実際の公民館の活動、いわゆる社会教育ですよ。学校教育じゃないですよ。社会教育という立場の公民館の運営になっているのかという点では、私は大変疑問ですが、そこら辺は大丈夫ですか。

和西社会教育課長 まず、校長先生が果たして館長職として務まるかというこ

とですが、実は今、コミュニティー・スクール、全国で唯一100%になっている状況で、県教委の挨拶で、地域とお付き合いできない先生は失格ですということを明確に言われています。最近、校長先生のイメージが非常に変わってきて、地域の方、どんどん来てくださいますというスタンスを持っている校長先生がここ最近非常に増えているところです。そのような流れの中で、校長先生を辞めた方々を採用するというのは問題ないかと思っているところです。それから、もう一つ、本来の社会教育の使命を果たしているかという点についてですが、大きく分けて、社会教育というのは、主催講座とかをやって、人づくりで人を呼んで勉強するという面も確かにあります。そこは、もちろん重視していますが、そういう側面は残しつつも、地域づくりという観点で公民館長に従事してもらいたいという考えをしっかりと持っていていただく必要があるのではないのか、人づくりと地域づくり、この両面を生かしながら、公民館長の職を務めてもらいたいという指導をしているところです。

下瀬俊夫委員 地域委託館から再任用に変えていくという、今後の社会教育の在り方にとって、これじゃ駄目なんだと、いわゆる地域委託館の否定から始まっているわけでしょう、再任用は。でないと、完全に全館を地域委託館から再任用に切り替えていくという方向性がよく分からないんですよ。というのは、地域委託館にしたというのは、地域の皆さんで館長を選んで、地域の皆さんと一緒に学んで支えていこうということで始まったわけでしょう。これをやめていこうというところから、今の再任用になったわけですから、そこら辺が皆さんが戸惑っている一つの背景になっているんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

和西社会教育課長 地域委託館制度を否定しているわけではありません。地域と密着した館運営という要素は残しつつも、地域に任せて、地域の館長を選出してしまうと、社会教育の素養とかは研修等でやりますけれど、やはり各校区でばらばらになっていった傾向があるように感じました。社会教育の流れが変わりつつある中で、やはり一本芯を通さなきゃいけないというところがありましたので、委託館制度をやめた次第です。委託館制度を否定したわけではないです。

下瀬俊夫委員 厚狭図書館で、以前少し問題になった件ですが、照明の問題とか書庫の湿気の問題とか、そこら辺については改善されたのかどうか、お聞かせください。

山根厚狭図書館長 まず、書庫の湿気については、移転当初は1回ほど確かに湿気が出ました。その後、除湿機等いろいろやったり、専門家の意見等を聞き、それ以降、全然湿気は出ていません。次に、証明の問題については、窓際に閲覧コーナーを設けています。照明が天井に付いており、その照明の明るさが閲覧室まで行き届いていないんじゃないかということであったと思います。それについて、特に夜とかに観察していましたが、ちょっと暗いかなという感じも受けましたので、現在は閲覧の机に個別の照明を付けて、それに対応しています。現在は、ちょっと暗いなと思われたら、個人の状況で照明を付けたりしている状況です。

下瀬俊夫委員 それと、旧有線放送協会の情報についてです。今デジタル化をして、市民がそれを自由に聞けるような状況がもうできているんですか。

山根厚狭図書館長 有線放送協会のデジタル化については、宇部のボランティアの方がデジタル化をしておられます。デジタル化するのに時間が掛かるということで、ボランティアですので、常にそれをやっておられるということではないので、一部ですけど、先日、厚狭の図書館に置いてあるパソコンにそのデータを入れてもらったところで、その状況については、宇部日報に大々的に紹介され、図書館内でもパソコンから有線放送の記録が見れますよという形でお知らせしている状態です。

下瀬俊夫委員 これはかつて有線放送協会の担当部署からも具体的に図書館に申し入れがあったと聞いています。今、館長が言われたように、基本的にボランティア。ボランティアですが、デジタル化に関しては、本人の労力だけでなく、実費もかなり負担されていると聞いています。そこら辺について、ボランティアだから、全部ただでやるのが当たり前だと思っ  
ていますか。確かに個人の努力によってデジタル化が処理されているというのは分かりますが、暇な人にやってもらうんだみたいな、そんなことじゃないんじゃないかと思うんですよ。やはり行政からの要請もあって、その方が個人的な努力でやっておられるわけですが、余り行政が甘えてはいけないと思うんですよね。そこら辺の財政的な援助も含めて、きちんとした配慮が要るんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

山根厚狭図書館長 いきさつを承知してないというか、細かいところまで知ってないんですけど、有線放送協会がデータを捨てるということを言われたときに、そのボランティアの方がそれはもったいないということで、預かせてもらって、デジタル化しようということと言われたそうです。

私どもとしては、そのときには場所がないということなので、旧図書館の2階をずっとお貸しして、そういう作業をやってもいいですよという形の援助はさせていただいたところです。

下瀬俊夫委員 図書館の移転のときに、邪魔になるから持って帰れみたいな対応もされて、大変ショックを受けておられました。これは旧山陽有線放送協会を担当していた部署から正式に図書館に申出があったはずです。そういう手順を踏んでやっているわけですから、何でもかんでもボランティアでやっているということで、甘えてはいけないと思うんですね。ぜひ財政的な支援も含めて対応していただきたいと要望しておきたいと思います。

矢田松夫委員 関連で図書館、まず実績報告の36ページに厚狭図書館の蔵書の件で冊数が出ていますが、この新しい複合施設に移転されるまでに相当な数、平成25年度から比べますと、3万5,000冊ぐらい数字が違いますが、移転する時点で廃棄処分をされたと思うんです。廃棄処分というのは、結局ごみ焼却場か、どこかに持っていかれたと思うんですが、本来なら市民に配ることが一番喜ばれる方法だったんですけど、この廃棄処分の廃棄先を回答できますか。

山根厚狭図書館長 今委員が言われたように、かなりの本を処分しました。それは旧図書館と新図書館との本の蔵書のキャパがちょっと違っていたということでしたが、主には焼却場で処分させていただきました。

矢田松夫委員 結局、友の会を含めて、厚狭図書館の皆さん方が一番懸念した実態がここに出ているわけですね。市民の財産をごみの山にして、そしてごみの焼却場に持っていくという、哀れな結果になったというのを是非執行部の皆さん方も心の中に入れておいて、3万5,000冊ですよ。これ全部廃棄されたと、市民の財産ですよ。こういう現実があったわけですね、今回。埴生のほうもありますので、こういう失敗を起こさないようにお願いしたいと思います。社会教育ですが、今回新たにこの決算書の中で、学校支援地域本部業務委託料というのが出ましたが、これは市内の全小中学校の中で、地域とか家庭とかで、いろんな事業をされているんですが、放課後子ども教室、これは主に旧山陽地区の事業支援と思うんですけど、資料を見てみますと、厚狭小学校以外、ほとんど伸び悩みというのがあるんですが、厚狭小学校が大きく伸びた要因があるんですか。

西村社会教育課社会教育係長 放課後子ども教室で厚狭地域の人数が伸びた理由は、これまで同じように各小学校にチラシを配布して募集を呼び掛けており、厚狭小学校が昨年、その前の年、非常に少なかったもので、そのチラシの中に前年度の活動の様子とか、高校生も厚狭小学校は参加していますので、その辺を踏まえたチラシを配ったのが増えた理由ではないかと考えています。

矢田松夫委員 小学校が3倍ぐらい増えているんですけど、子供の数は増えたけど、コーディネーターというか、ボランティアの数がだんだん減ってくるという実態を御存じでしょうか、いわゆる高齢化ですね。ボランティアされる方が高齢化でやめていかざるを得ないというこの実態、これをどのように解消していくのか、策はあるんですか。

和西社会教育課長 今、委員が言われたのは本当に大きな課題で、各地域の長とか、顔役の方を含めて一生懸命活動しておられる方が70代の方が非常に多い状況です。次の世代の方々、地域を担っていくような方々の育成というのは、本当に大きな課題です。ここでどのような抜本策があるか、解決策があるかというのは言えないんですが、課題としては認識しているところで、今後取り組んでいかないといけないと考えているところです。

下瀬俊夫委員 厚狭図書館。旧図書館にあった毛利文書とか古文書、そういう一式の歴史的な文書、あるいは史料等について、現状を教えてください。

山根厚狭図書館長 厚狭毛利文書についてですが、以前は書庫の奥のほうに、缶のようなものの中に防虫剤等を入れてずっと保存していました。現在、新しい図書館については、それ専用の湿度が調整できる棚を特別に作ってもらったので、それに入れてあります。なおかつ、毛利文書については、保存専用の箱に入れて保存しているところです。

下瀬俊夫委員 これまで古文書を翻訳したり、出版するような計画もこれまであったんじゃないかなと思っているんですが、こういう計画は、今後ともやっけていられるんですか。

山根厚狭図書館長 平成17年ぐらいまでは、翻訳したものを書籍として残していました。今後はデジタル化して保存していこうと考えており、実施



計画上はそういう計画を出しています。

矢田松夫委員 先ほどの社会教育の関係で、271ページの学校支援地域本部業務委託料486万7,000円は、初めて決算を出されたんですか。

和西社会教育課長 昨年までは、業務委託料の中に入っていたと思うんですけど、今回の決算書から具体的な委託料を書くようになり、このような形になりました。実際、山陽小野田市は平成23年から学校支援地域本部事業は取り組んでいます。

矢田松夫委員 それから、図書館の用地借上料が194万2,000円で、解体するまで払って、解体したら契約を破棄するという、こういう流れでいいんですか。と同時に、解体時には借用地にある植木とか金網等は撤去されるのか。

山根厚狭図書館長 旧図書館の底地の用地については、二人の民間の方の借地です。それで、今年度で旧図書館が解体されると聞いていますので、その状況を見ながら来年の用地借上等について考えていきたいと思えます。予定では、今年度一杯で用地借上げは要らないんじゃないかなと思ってます。ただ、工事の進捗状況等ありますので、あくまでも予定という形で回答させていただきたいと思えます。

矢田松夫委員 植栽と金網はよその土地にありますので、それをされるのか。それから、工事が遅れた場合とは、どんなことを想定されるのか。

山根厚狭図書館長 植栽は、全部取り除くという計画で今やっています。金網については、先日、周りの方に土地の立会いをしてもらって、どこまでが図書館の用地かという形で見てもらいました。金網が設置されているのは、図書館の中の部分でした。それと、土地の所有者から金網はそのままにしておいてくれという要望がありましたので、要望どおりそのままにしておくということです。工事が遅れるというのは、別に想定はしていないんですけど、解体工事の初めが若干遅くなっているように感じたので、工事自体は今年度一杯という形で契約されると思えますので、その辺は大丈夫だと思います。

矢田松夫委員 土地の借上げは単年度で契約するんですね。月単位じゃないでしょ。ということは、1年間遅れた場合は、またこの用地の借上げを契

約し直すということになるんですか。

山根厚狭図書館長 契約は年間で契約していますから、契約の条文では年度途中で解除することもでき、そのときは月単位で精算するという形になっています。

下瀬俊夫委員 青年の家、天文館の主催行事については、ここに書いてあるわけですが、プラネタリウムが日本最古ということもあって、全国から見学に来られる方がいるんじゃないか、その実績が書いていないんですね。それから、青年の家の利用状況の中で、日帰りというのがあるんですよ。この日帰りとは何ですか。

和西社会教育課長 天文館に全国からプラネタリウムに興味を持っている方が来られるというのは聞いていますが、具体的に何人というのはカウントはしていません。それから、日帰りですが、事務所がある研修棟で会議等をされるときがあります。その方々をカウントしているところです。

下瀬俊夫委員 研修棟で会議やることがあるの。

和西社会教育課長 事務所の隣に図書室もありますので、そこを利用して会議をされることもあります。

下瀬俊夫委員 例えば昨年8月以降だけでも全国から80人近い方が見に来られているという話を聞いています。そういう点では、この青年の家のプラネタリウム、今後きちんと保存だけではなくて、日本最古のプラネタリウムがまだ使えるという、そこら辺の対応をきちっとしていく必要があるんじゃないかなと思います。それと青年の家の入り口の部分、解体をするという予定のところですか。これは市が考えている整備方針でいけば、具体的な計画があるのはどの部分とどの部分ですか。

和西社会教育課長 具体的計画については、入り口のゲートですね。ゲートについては、来年度予算で解体する予算要求をしていこうと思っています。決まっているのは、これのみです。

伊藤實委員長 ほかに。266から281ページまでよろしいですか。はい。それでは、ここで5分間休憩を挟みますので、20分から再開します。

---

午前10時15分休憩

---

---

午前10時20分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次は審査番号8番の事業から始めます。それでは、最初に46番の知的障害特別支援学級設置事業から。

河野朋子委員 事業概要にも書いてありますけど、保護者から居住している校区の小中学校にそういった学級を設置してほしいという声が、要望が高まっているということを受けて、今回こういった事業に取り組みられたわけですけども、こういった声は以前からあったということですよ。

笹村学校教育課長 要望としては、以前からありました。

河野朋子委員 ようやくここに来て、そういった事業に取り掛かれたわけですけども、国がそういった条約を締結したとか、法律ができたことに対して対応されたということで、そもそもこの事業の発端ですけども、その辺りどうですか。

笹村学校教育課長 そういった法的な流れもありますし、要望はしていましたが、なかなか新設が認められなかったという現状もありました。でも、それがこういった権利条約の批准などによって、その辺りが進んだということです。

河野朋子委員 なかなか設置が認められなかったということですが、何か障害があったわけですか。

笹村学校教育課長 松原分校の存在があったと思います。でも、やはり居住地に知的障害学級をとる考え方がさらに進んできた、それを大事にしていかなきゃいけないという考え方になってきたということだと思います。

河野朋子委員 今回、5学級の設置ですけど、それによって市内で今どういう状況にあるかということですが、山陽地区には全てあるんですよ。あと小野田地区がどういう状況かお知らせください。

笹村学校教育課長 山陽地区、津布田小学校にはありません。あとはあります。  
小野田地区は、この知的障害学級、昨年度新設して、小学校3校、中学校2校、まだずっとこの状況です。

河野朋子委員 そうなりますと、まだ小野田地区には全ての学校にこういった学級を設置してないということで、今後の方向性ですけど、どのようになるのか。ほかの学校に設置するという事については、どのようにお考えですか。

笹村学校教育課長 そういった対象児童、生徒、それから保護者の希望等がありましたら、設置に向けて努めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 よく分からないのは、これまでの議論の中で、松原分校が日本一すばらしい分校だと、いわゆる1か所にまとめてやるほうがいいんだというスタンスがあったわけでしょ、行政の中に。それを今回こういう格好で、各校区にそれぞれ実施していこうというのは、国からの指導があったから方向転換をしたと受け取っていいんですか。

江澤教育長 まず、1か所に集めたほうがよりいいという考えではありません。そういう要望、またいい点もあるし、それらが並び立って、両方あるというのは選択肢が広がっていいのではないかということです。ですから、我々はそれぞれの校区の地元の教室、支援学級のほうがいいと、いろいろな状況に応じて親の要望も違うわけですが、そういう要望があるときは、それを解決すべく、今までも努めてきたわけです。しかし、なかなか認められなかったということですが、27年度で認められたというのは、やはりそういう法的な比準等、そういう法律が後押ししてくれる中で、国や県の考えも少し変化した結果であろうと考えています。

下瀬俊夫委員 そういう答弁を聞くと驚くんですね。これまで教育長は、松原分校がすばらしいんだって言い方をされてきたんですよね。それが議会の中での議論の大きな中心点だったんですよね。私が聞いたのは、国の方針が変わったから、市もそれに倣って変えていこうとしているのかって聞いたんです。

江澤教育長 それは違います。今までもその地域での学校に入学するということ希望するという要望が上がっていましたが、それは大切なことだということで、開設については、県にも協議をしていたわけです。しかし、

松原分校の存在というのも重要であるという選択肢を広げるという意味もありますけど、重要であるということで、両方必要であるという考えで今までもいました。

下瀬俊夫委員 今行われているパラリンピックを見ても、障害者が本当にすばらしい活躍をしていますよね。肉体的にもすばらしい。実は一般市民生活の中では、身近な所にたくさんの障害者がいるわけですが、小さいときから、普通の子供たちと障害者が一緒に生活するという状況をつくっていくというのは、非常に大事なことだと思っているわけですよ。それを今まではどちらかと言えば、松原分校1か所に入れて、できるだけ普通の子供たちと交わらないような状況が、特に小野田地区ではあったわけですよね。そこら辺の状況がおかしいんじゃないかというのが、これまでの議会側の議論だったわけですよ。今のままがいいんだと、こういうことを突っぱねてきたのは教育長のような気がしてしょうがないんですが、違うんですか。

江澤教育長 健常者と障害のある子供が同じように社会の中で触れ合っていく、これは大前提です。そして、それを大切にしていかななくてはいけないわけですよ。もちろん、松原分校でも地域の学校との連携、地域との連携ということもしているわけですが、松原分校の場合は、知的の障害といってもいろいろな段階があると思いますが、そのいろいろな段階に応じて、その子供本人のためにどういうことが一番いいのかという、その視点に立って考えたならば、今の松原分校の存在又は教育というものも、非常にすばらしいという言い方をしてきたと思います。ですから、例えば総合支援学校といいますか、そういうものも知的の場合はあるわけですよ。それはいろんな障害の程度、障害の種類に応じてそういうものがあるわけで、やはりその子供の立場に立って、その子が今後社会の中でどう生きていくのかということの視点に立って教育というものは考えていかななくてはならないんじゃないかなと、そういう思いで今までも答弁してきたと思うんですが、社会の中で孤立させるとかは良くない、そのとおりの思いですし、一緒に生きていかなければいけないのも、そのとおりで

河野朋子委員 少し視点を変えて、今回この事業で評価表を見ると、20人の児童、生徒がそういった学級にという数字が挙がっているんですけど、では、この学級の設置がなかった場合、この児童、生徒はどういった就学方法にされたんでしょうか。

笹村学校教育課長 これは可能性の話ですが、松原分校という選択肢もあったと思いますし、知的障害を持っている子供も情緒障害といったような重複障害も持っています。そういった場合は、個別の支援が必要であるということになれば、学校にある自閉症・情緒障害学級を選択したというようなケースもあろうかと思えます。あるいは通常学級、広く捉えれば、いろいろ選択肢があったと思えます。

河野朋子委員 取りあえず、その20人の方は、地元の校区の学校、学級に通いたいという希望を出されて、ここに来られたという、そういった解釈でいいですね。

笹村学校教育課長 はい、そのとおりです。

河野朋子委員 そうなりますと、松原分校は、今どういう位置にあるのかというのがすごく気になるんですけど、赤崎、それから竜王、そこの特別支援学級という位置付けにはなっていると思いますが、校区外からそちらに行かれる、校区外の対象の人たちは、そこを選択されているからそこに行かれているんでしょうか。

笹村学校教育課長 先ほど20名の者が居住地の学校の知的障害学級に行っているということでしたが、やはり松原分校を選択している保護者もいるわけで、ニーズとしては依然としてあると捉えています。

河野朋子委員 この学級ができたことによって、松原分校の在籍数が必然と減っていると思うんですけども、その辺りの実情はどうでしょうか。

笹村学校教育課長 小学部についてはずっと横ばい状態、中学部については、幾分減少傾向にはありますが、10人以上の生徒数をずっと維持しています。

伊藤實委員長 小学部は何人ですか。

笹村学校教育課長 小学部は今年度が12名、中学部が11名。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、次の事業、47番小学校タブレット端末整備事業について質疑を受けます。

岡山明委員 1校当たり20台という状況ですが、これは一律に20台の配布ですか。

古屋学校教育課主査 これは学校のパソコン教室で使用する場合に子供2人に1台、プラス先生用ということで整備していますので、学校のクラス数、人数によって調整はしているところです。平均すると約20台ということですが。

岡山明委員 クラスに1台という状況ですけど、今、市内のクラス数と学年とか、その人数でいくと、取りあえず1校当たり20台と、学校数、クラスとか見たときにその格差がすごく大きいと思うんですよ。高千帆小学校は590名、厚狭は610名近い人がいるんですよ。そういう状況の中で、各20台ぼんと振り分ける、それはちょっと。中学校の海外研修じゃないですけど、人数関係なしに学校ごとにそう決めていくと。それと同じような考え方をここに持ってきているんじゃないかなと。そういう部分はちゃんと格差がないような形で。それと、クラスに全員届くような状況かどうか。今、学年でいくと3,300名に対してクラスが110あるんですね。クラスで割ったら22名ぐらいなんです。それでも2台足らないと。1人1台という状況ですけど現実には届いてないと。クラスの中で見ている人と見てない人がいる状況の中で、そういう教育できると思いますか。

江澤教育長 これは、まず各教室で使う、そして子供2人なら2人に1台、もしそれができたらそれが理想と思うんです。その場合は学校のクラス数、人数に応じて配置しないといけません。今しているのは、各学校にはパソコン教室があって、パソコンの授業をするときにはパソコン教室に行ってしまうわけですが。そのパソコン教室は各学校一つの部屋しかありません。1週間又は1か月の時間割の中で、パソコン教室を使ってする授業が割り振られていて、そのときにはパソコン教室に行ってしまうわけですが。そのパソコン教室にこのタブレットを配置する。だから、パソコン教室に行った児童が2人に1人できるようにするというのが、この授業です。ですから、児童数の多い、クラスの多い学校とクラスの少ない学校では、パソコン教室の稼働率が違うということです。でも、言われるように理想的なものは各教室でタブレットが使えるということが一番望ましいというか、そういう方向になると思うんですが、そこまではまだ大きな現段階では差がある。まずはパソコン教室のデスクトップパソコンをタ

タブレット型にするというのがこの事業です。

岡山明委員 タブレットの学習する教室は一つと、そういう状況と思います。それは理解できます。そういう状況の中で、タブレットの配布数を変えてほしい。というのが、クラスでいくと35名近辺で1クラス、2クラスという状況ですね、36名になると2クラス、35名で1クラスという現状ですね。そういう状況の中で、同じようにタブレットを配布するということはおかしいと。36名と35名で学校のタブレットの配付台数は一緒ですよ。クラスによっては12名、10名とかの状況であれば、大きい学校のほうにもうちょっとタブレットを振ったらどうですかと、それをしていただきたいと申し上げたんです。

古屋学校教育課主査 言われるように人数が少ない学校、津布田小は1クラス20名ぐらいしかいませんので、その半分というと10台ということで、それプラス教員用ということで、少ない学校は12台ぐらいにしています。一方で、高千帆小とか厚狭小とか多い学校は26台ぐらい入れている学校もありますので、その辺の調整はしています。

下瀬俊夫委員 津布田小学校は1クラス10名だけど12台置いているの。これ数が違うんじゃない。

古屋学校教育課主査 基本は二人に1台プラス教員用ということで調整していますので、12台というのが誤りかもしれません。

伊藤実委員長 学校ごとの人数と設置した台数の資料をお願いします。

下瀬俊夫委員 古いパソコンはどうされているのか。それと、これまでは調べ学習が中心だったと。今後はいろんなことをやっていくんだと、このいろんなことというのはどういうことですか。

古屋学校教育課主査 古いパソコンですが、合併前に整備したパソコンですので、故障している部分もありましたので、大半は破棄していますが、動く部分についてはインターネットから遮断して、机上で使うということで活用している台数もあります。あと、どのように活用していくかということですが、小学校での活用というのは、学校に聞きますと調べ学習というのが中心ですので、グループを組んでそれを活用するということがありますが、タブレットの活用というのは、先生が補助教材として活用して



いくというのが最も多い活用方法かなと思っています。基本は、教科書等で進めて、場合によって必要な資料をタブレット等で示す、プロジェクターも整備していますので、そういったことが最も多く活用されるのではないかと考えています。

中村博行委員 タブレットは、既に中学生は個人で結構持っている子供が多いと思うんですよね。そういった意味で都市部、教育費を十分充当されているところにおいては、既にデジタル黒板とか個人1台のタブレット、ややもするとデジタル教科書ということまで進んでいると思うんですよ。これに向けて追い付け追い越せじゃないですけども、通常の授業の中で使っていかなければいけないような状況にあると思うんですが、将来的に計画どおり事業を進めることが適当とありますけども、最終的にどういう考えでこういったIT関係の器具を使ってやられるのか、具体的な計画があれば教えてほしいと思うんですが。

古屋学校教育課主査 このたび小学校に整備をしたところですが、まずパソコン教室にはデジタルテレビ、画面に書けるようなものですので、電子黒板の機能を有した大きなテレビを1台置いています。それと別に、教室で使えるように高性能のプロジェクターも併せて整備したということです。今後についてですけども、国が出しているIT化に向けた4か年計画というのがありますので、このたびは小学校に整備したところですが、中学校にも同じように、タブレットではありませんが、高性能のプロジェクターとノートパソコンを整備していきたいとは計画しているところでは。

下瀬俊夫委員 127ページ、資料の中で、視覚障害者への活用とありますよね、これはどういう意味ですか。タブレットの視覚障害者への活用という意味ですが。

古屋学校教育課主査 特別支援学級で弱視の学級というのがありますので、写真、動画機能も付いていますので、それを撮って拡大して使うというような用途になります。

下瀬俊夫委員 拡大をするというのはどういう意味ですか。視覚障害者とは弱視のことですか。

古屋学校教育課主査 そうですね、弱視の方で、もちろん拡大教科書とかも導

入っていますが、それでもより見やすくするために写真等を撮って、それを拡大するというものがあればいいということも以前から要望も出ていましたので、タブレット導入によってそういう部分にも活用するということを考えています。

江澤教育長 補足しますと、以前はパソコン用のソフトで弱視用の拡大の教科書やよく分かるものがあったんです。ところが、最近それはほとんど使われなくなった。なぜかというと、タブレットとかノートパソコンなんかで、指で拡大、そっちのほうが便利で有効ということが分かって、大体それを使うわけです。

伊藤實委員長 先ほど中学校のことはどうするか検討と言われるんだけど、この事業の意図としてはIT化が急速に進展する中でしようということでしょう。小学校で始めて、今度中学校、本来なら絶対的に必要なわけ。なぜそこで継続性がないのか。国の政策がそうだからという理由なの。そうではなくて、教育委員会としては、もう大学生なんか当然のごとく専用のノートパソコン、大学入学時に購入するわけよね。高校もそうになっている。そうなってくると、もう小学校でも遅いぐらい。今3歳の子でも幾らでもするわけよ、ゲーム感覚で。やはりこの差は大きくなるので、市として本腰を入れて、当然お金は掛かるにしても、そういうことをするというのを言ってもらわないとね、その辺はどうなんですか。

江澤教育長 小学校でも、今後新しい指導要領等でソフトプログラミングが導入されるということが決まっています。どんどん時代は進んでいます。そのプログラミングが導入されるということになると、パソコン教室に移動してとかいうレベルでなくて、教室でそういうことができる環境を整えていかないとはいけません。それは、最終的には各人1台ということになるわけですが、二人で1台になるかもしれません。そこを財政的な面で見ますと、掛け算だけでも膨大になるわけです。今後そういう方向に向かっているのは分かりつつも、できるところからしていくということで、今小学校。中学校もこの状況で待ったなしという今段階で寂しい限りですが、そういう必要性は重々自覚していますので、今後新しい文科省の指導要領等で変わる、それに向けてまた協議をしなければいけないと考えています。

伊藤實委員長 それでは、次の事業にいきます。次は、学校区内運動場等の非構造物材耐震化事業についての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 129ページの一覧表で、例えばつり天井のない屋内運動場と書いてありますが、全部施設は屋内運動場よね。これ全く何の意味もないですよ、資料として。内容的にいろんなものがあるわけでしょ。全部こういう内容の事業だったんですか。それぞれ違うんじゃないんですか。

古谷教育総務課長 下の対象施設、1から12番ですが、これは実施設計をしたということで、実際の工事は今年度に行うものです。

下瀬俊夫委員 それにしても、説明が全部屋内運動場、屋内運動場の事業ですから、屋内運動場は当たり前よね、こう書くことに何か意味があるのかな。具体的に書くほうがもっと分かりやすいんじゃないかな。

古谷教育総務課長 具体的な工事内容は、まだ設計段階でしたので、内容的には照明器具だとかバスケットゴール、そういうものの落下防止のワイヤーを付けるとか、ステージの上に反射板なんかある学校はそれを撤去します。そういう内容で、各学校をそのような内容で行うものです。御指摘のとおり、屋内運動のギャラリーの所に天井ボードがあるところもあれば、ないところもあるというところで、若干の違いはあります。しかしながら、大まかなといえば大まかで、具体性に欠けるといえば若干具体性、各個別の学校がどうだというのは表現的には欠けているところですよ。最大公約数的な表現になっているのかなということはありません。

中村博行委員 例えば、厚陽小中学校の武道場がここにありますが、これは新しいですよ、随分。そしたら、ここはどういう工事するんだという、そういった具体的なものは分かるわけですか。

古谷教育総務課長 厚陽中学校の武道場にはつり天井がありましたので、新しいんですけども、そういう基準の作られる前の建物でしたので、つり天井を撤去しています。ですから、小野田小学校も昭和の時代のものですが、広くつり天井があったということで対応しているところです。

下瀬俊夫委員 129の上のほう、これは具体的に工事やったわけよね。それで、全て競争入札でやったと書いてあります。以前、耐震化のときに入札をやってもみんな横並びで、結局最後はくじで決めるということをやってきたわけですよ。今回のこの競争入札と言いながら、そうい

う事例はあったんですか。

池田教育総務課学校施設係長 このたびは全て入札で行い、各社金額はばらばらでした。

伊藤實委員長 この耐震の工事をするときも指摘したんですが、スポ小なりいろいろ利用されている方、この代替地等についてどのような状況になっていますか。

古谷教育総務課長 ほかの学校と調整したりして、極力支障のないように対応しています。あわせて28年度も学校を通じて、こちらからお願いして、もし会場等情報がほしい団体については教育委員会へ連絡してもらって、教育委員会から学校全てがふさがっているわけではないので、空いている時間帯を団体の方に連絡をしています。また、厚狭地区に関しては日本化薬の体育館を利用させてもらうとか、そういう対応はしています。

伊藤實委員長 そこが十分じゃないという声をすごく聞くわけよ。実際には、それぞれの事情はあるんだろうけど、どこがどういう工事になっていてということもあるし、厚狭中の体育館の床なんかはもうひどい状況でしょ、全然できない状況は承知されているでしょ。

古谷教育総務課長 傷みはひどいです。

伊藤實委員長 だから、そういう部分についても、この工事で一緒になぜしないかということをよく言われるわけよね。また、それを改修することになるわけでしょ。なぜそういうことができないのかということよ。何か理由があるんですか。普通であれば、同じ工事をするのならこの工事と一緒に、夏休みの期間中にするのであれば一緒。当然予算的なこともあるかもしれないけど、ちゃんと使えるようにするのが普通でしょ。だから、本当にもっと使う側の身になるというか、そこは行政としてしっかり何とか創意工夫しながらしないといけないと思うので。事情は分かるけど、こういう話が出るとなぜ床をしないのかという話になるわけよ。

古谷教育総務課長 言われることは十分分かります。今年度、床工事はなく、今後いつ、予定ではまた次回ということになると思います。耐震化をやった後に床の工事になるということで、使用団体には非常に迷惑を掛けると。

伊藤實委員長　そこは財源というか、お金もたくさん要るわけよね。別々にすると。その辺も何度も言っているの、よろしくをお願いします。

矢田松夫委員　施設の確保で、大人はいいんですけど、児童、生徒がよその施設に行ってクラブ活動している実態があるんですよね。今であれば、学校にスポーツの道具を保管する所があったんですが、今度新しくなって、クラブ活動するところはそういう保管場所がないんですよ。例えば厚狭のアリーナなんか使っているけど、全部むき出しで道具を置いて帰られるという実態は御存じですか。例えば屋内の施設の改修をする場合は、そういった子供の児童生徒のことまで考えているかどうかですね。そういう実態は御存じでしょうか。

古谷教育総務課長　スポ小などが利用する学校の体育館の倉庫に自分たちが使う道具を置いているということは承知しています。そういう意味でも、保護者に移動とかで負担を掛けるのみならず、道具の運搬、そういう余分な労力を御掛けするという点は重々承知しています。

矢田松夫委員　いや、道具置き場さえない実態を御存じですかと言ったんですが。

古谷教育総務課長　学校によっては置いていたということがあったので。全て把握しているかと言われると知らないこともあります。

伊藤實委員長　よろしいですか。それでは、次に53番、学校給食センター、共同調理場について質疑を受けます。

下瀬俊夫委員　前の決算審査の中でも議論があったんですが、津波のハザードマップを作って、浸水地域との関係で、公共施設がどういう役割をするのか、あるいは公共施設の在り方について若干議論がありました。御存じのように、この給食センターは浸水地域のど真ん中という状況にあるということは、もう以前から指摘されていたわけですね。そういう点で、1メートルかさ上げするから大丈夫だという議論で、しかし、災害時にはこの給食センターの活用も考えなきゃいけないみたいな議論もありました。どうも話に一貫性がないんですね。以前の議論では、津波等の被災時には、これは基本的に活用しないんだという意見でした。ときと場合によってころころ変わっていくような印象を受けるんですが、まず浸

水地域のど真ん中に造るという点で支障があるのかないのか、まずその点をお聞きします。

井上学校教育課長補佐 設計に当たり、今の浸水ハザードマップ等を考慮して、床面を浸水しない高さに設定しています。

下瀬俊夫委員 何か勘違いしてないですか。津波というのは高潮と違うんですね。例えば1 mの津波が来たからって、1 mで終わるわけじゃないんですよ。津波というのは圧力ですから、何ぼでもかけ上がっていくわけですね、圧力が強かったら。だから、1 mがどうかといっても余り意味がない話なんですね。津波の圧力というのは、東北を見ても分かるように家をごっそり持っていくような圧力なんですよ、高潮ではそういうことはありません。それはいいんですが、津波のハザードマップを作った直接の理由が、市民に自分たちの地域がどの程度の場所にあって、自分たちがどういう方向に逃げたらいいのかということを知らせるんだという一面もあるんだという話がありました。そうすると、公共施設に逃げ込むのか、あるいは山に逃げるのか、とっさの判断が必要なわけですよ。そこら辺で、この給食センターの位置は津波のときにどういう役割を果たすということになるんですか。

江澤教育長 津波の想定というのは、我々は分かりません。専門家の方々が想定マップというものを作られる。それはいろいろなことを考慮して作られていると思うんですが、少なくともその想定に沿って何か対策をしているという状況で、今は津波が引いた後、給食センターがすぐ稼働できないようなダメージを受けるようなことはしないようにする、かさ上げして電気機器が駄目にならないようなとかいろんなことですが、津波のときに通れないわけですから、津波が実際に起こったときにあそこを利用するということは考えていません。即時の対応は避難所とか公民館とか学校とかそういう所で行えるかと思うんですが、そういうのが一段落して、使えるようになったときに直ちに使える状況にして、役立てていくという立場です。

下瀬俊夫委員 余り言っても建設的な意見にはならないんですね。被害想定そのもの、私自身もこの南海沖がどうなるのか全く分かりませんから、いわゆる空論になってしまうんですね、こういう議論が。だけど、津波のハザードマップは市が作ったんですよ、県が作ったんじゃないでしょ。だから、市が作ったものが、それをどういうふうに、例えば新たな公共

施設を造るときにどうするかという議論があってもよかったんだと思う  
んですよね。何が何でも造るんだという姿勢が問題じゃないかな、公共  
施設を造る上でですよ。そこら辺でこの議論はそれ以上でもそれ以下で  
もないということで、被害が全く想定できませんから、そういう議論を  
しても余り意味がないという感じがします。

岡山明委員 今教育長がかさ上げと表現されたんですけど、この土地ですけど、  
周りの土地と比べて現在1 m高いという状況の中で、センターを建築す  
るということで整地して、その上に建てるという話を聞いていますので、  
かさ上げと私は解釈しているんですけど、あくまでも上物を建てるため  
の整地であって、かさ上げではないという理解をしているんですけど、  
それはどうですか。

下瀬俊夫委員 かさ上げという幾らか、1 mとか上げていきますよね、現在よ  
り。そういう状況じゃなく、現在の土地に上物を建てるためにある程度  
の何十cmかの整地をします。かさ上げというのは1 m近くを上乗せす  
ると。東北大震災じゃないですけど、かさ上げ4 mとかしていると。そ  
ういう状況の中で、センターの敷地にかさ上げ1 mとかそういう状況じ  
ゃないと思うんですけどね。

井上学校教育課長補佐 かさ上げの表現が曖昧だったという御指摘だと思いま  
すが、土地自体は整地程度で新たに盛ったりとかは基本的にはしません。  
ただ、建物については、グラウンドレベルから1 m近く床面を上げると  
いうことで、その上げるということがかさ上げという表現になったとい  
うことです。

岡山明委員 土地のかさ上げはないとの判断でいいですね。

井上学校教育課長補佐 はい。整地程度です。

矢田松夫委員 この平面図を見ても配送車の駐車の方、荷受けと配送  
のところですね。縦積み縦降ろしということでもいいですか。

井上学校教育課長補佐 縦積み縦降ろしです。

矢田松夫委員 普通横のほうが効率的だけど、縦積み縦降ろしにした理由は何  
ですか。

井上学校教育課長補佐 荷受け室については、入れる食材でそれぞれゲートがあり、1か所から全てのもの入れるのではなくて、例えば野菜なら野菜を入れる所、肉なら肉を入れる所というように入り口を別々に分けていますので、その配置をする中で縦積みにはしています。それから、2トン車、4トン車のコンテナが来たときに、後ろから付けてそのまま乗り入れる高さで設定をしている、1 mかさ上げした理由もそこですけれども、それから配送については、給食を運ぶ際にごみとかが入らないように、直接荷台を建物の壁にぴったり付けるという一つの手法ですけども、そうすることによって周りからのごみとかが入らないように衛生的に運べるようにということをしています。

矢田松夫委員 全国的には、横積みのパレットの搭載が主流になってきているんですが、なぜかこの縦積みというのは、ごみとかじゃなくて駐車スペースが敷地の面でそうしたのかなと思ったんですが、そういう理由ではなくてただ単に衛生上の問題ですか。本来なら横付けして、温かいものは温かいうちに早く学校へ配送するというのが基本だったんですが、縦積みしたのは衛生面のことでそうしたということですか。

井上学校教育課長補佐 温食については、二重食缶に入れて、さらにコンテナの中に入れて学校に運びます。ドッグシェルターというんですけど、パッキンのようになっていて、車を後ろからコンテナ、2トン車、3トン車を付けて、完全に外部と遮断できるような形をとっており、資料を調べる中では学校給食センターではこれを取り入れているところが多いと聞いています。

中村博行委員 面積の面で関連ですが、これ建てるときに他市に視察に行ったときに大体7,000とかそれだけの面積を有したほうがいいという話があって、なおかつ面積が狭小ではないかという比較があったんですけども、この配置図の中で駐車場の台数が計34とありますが、職員の数とこの駐車場の関係でこれで問題がないとの判断でしょうか。具体的な職員の数を含めて、この駐車場の台数との関係を教えてほしいと思います。

井上学校教育課長補佐 給食調理員の人数は、30年のオープン時は34だと思いますが、当然、事務員、職員等もいますので、ここの中だけの数では来客者も含めると足りないというのが今想定されるところです。この



不足分については、隣接のポリテクセンター、舗装されていない部分を改修して舗装し、駐車場の駐車台数を増やすことによって職員等も止められるように確保しようと考えています。ポリテクセンターのほうで25台分ぐらいを借りるように計画しています。

伊藤實委員長 ほかに。それでは、事業については終了し、今度は256ページから267ページについて質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 学校司書についてお聞きします。これについては、臨時職員の扱いが問題であるということで、学校司書の資格があるのに依然として最低賃金でこき使っているという状況について、今年から1名ほど任期付きにしましたが、臨時職員の中に差別を持ち込むんじゃないかという議論もありました。いずれにしても、有資格者である学校司書に対して最低賃金で使うというこの仕組みについて、現状を打開する必要があるという気持ちがあるのかないのかお聞かせ願いたいと思います。

江澤教育長 今年から2名司書をお願いしているんですが、やはりそういう有資格者の方は雇用状態をきちんとして、そして安心して長く働いていただけるような状態に近づけるべきだと思っています。

下瀬俊夫委員 どうも教育長の意思が感じられないんですね。気持ちはそうなんだけど、実際難しいんだと聞こえたんです今。だけど、ここは教育長の権限だと思います。人事の問題じゃないんですよ。教育現場に使っているわけですから、あなた自身が絶対これはそうなんだという対応が弱いと思いますよ。あなたの責任なんです。その自覚をきちんと持ってもらいたいんですが。

江澤教育長 先ほど言いましたように、きちんとした職員の待遇ですべきだと思っていますが、それが実現できていません。今年度2名としたというのは、そういう形態が望ましいということを経験でまずは少し示せたんじゃないかなと思います。しかし、それがなぜ2名なのかと言われると非常に十分ではないということで、全員がちゃんとした待遇になれるように努めていかなくてはいけないと思っています。

下瀬俊夫委員 それは間違いです。2名にしたのは、厚狭地区と小野田地区の責任者として2名にしたわけですよ。あなた方が任期付きに全員しようと思ってやったわけじゃないんです。責任者の位置付けとして任期付きに

ただけなんです。だから、自然に任期付きになると思ったら大間違いですよ。あなた方が意図的にそうしたんじゃないですか、2名って。なぜ全員できないんですか。全員したら責任者の立場がなくなると思っているんですか。

江澤教育長 この司書の方々はいろいろな研修を熱心にされています。図書館とも連携を図りながら研修を進めていっておられます。今、2名をそういう形にできたという中で、この2名の方々に更にその研修等において引っ張っていただきたいという思いでそうさせていただいたわけですが、初めから山陽地区、小野田地区の指導的な立場ということでそれをしていったという、現在はそういう格好になっていますが、それよりも先ほど言いましたように多くの方がきちんとした対応される中で拡充していきたいという思いです。

下瀬俊夫委員 言われている意味がよく分からないって。だんだんにする必要はないんです、一気にする必要はあるんです、やるときには。そこら辺で、指導的なのという話がありますが、もともとが責任者のために任期付きにただけですから、それは基本的に方針としてやったわけで、問題は方針として全員を任期付きにすべきだと、有資格ですからね、ということをやります。それから引き続いて、以前山口での研修で自分で行った場合に研修費、いわゆるガソリン代等が払われなかった事例がありました。この辺は改善されたんでしょうか。

江澤教育長 県立図書館に研修に行ったときに、マイクロバスを出して、それに皆さん乗ってもらう予定だったんですが、ある学校が学校行事の関係でその時間に間に合わないということで、学校司書だけではなく普通の教員も参加できる研修でしたので、その2人で行ってもらったということがありました。その際に教員の車に乗っていく予定でしたが、学校司書が車を出したということで、その部分の旅費の支給が漏れていたという事例がありました。これは把握してからすぐに追加で払ったところですよ。

下瀬俊夫委員 図書館等の連絡事項についても、ほとんど自分の車を皆さん使われています。その場合、きちんとそういう届出をして支給がされるような仕組みが要る。自己負担でやるような問題じゃないと思います。それからもう一つは、例えば研修に行った後、学校長に届け出なければ、ガソリン代等の対応をしてもらえない、決裁が下りないみたいな話もある

りますが、そこら辺も改善する必要があるんじゃないかなと思っていますが、いかがですか。

江澤教育長 この件については、何度かこの場でも御指摘をいただいております。出張はまず学校長が出張命令を出して、そして帰ってきた場合復命をするということです。このたびの件で言えば、行き方が変わったという部分の確認がよくできていなかったということです。漏れのないように旅費規程に該当する場合はきちんと請求、あるいは学校でもきちんと確認するよにということ、再度周知したところです。

下瀬俊夫委員 臨時ですから、当然半年更新で3年たつと打切りというのが基本ですよ。ところが、既に3年過ぎているわけですから、これからどうするかということになると、当然再び雇用するという仕組みになっていく。その場合、大体日を置かずに再雇用という手続になると思いますが、残念ながら有給休暇は御破算になってしまう。そういう点でも、少なくとも任期付きにすべきじゃないかなと思いますけど。やっぱりそういう臨時の扱いというのはまずいと思います。そう思われませんか。

江澤教育長 学校司書はきちんとした資格を持って、その学校のいろいろな教育に寄与している重要な職と考えています。したがって、雇用状態も今よりもきちんとした格好が望ましいと考えています。そういうことが実現できるよう、また協議もしながら努めてまいりたいと思います。

矢田松夫委員 小学校と中学校の学校管理費でお尋ねしますが、機械警備を除いてシルバー人材センターに発注している額は合わせて幾らですか。

池田教育総務課学校施設係長 平成27年度、小学校費2,015万3,901円で、中学校費833万4,332円です。

矢田松夫委員 2,900万円ぐらいシルバーに発注されているんですけど、そこで働いている人に幾ら払っているかは教育委員会には関係ないから分からないでしょうね。それはまあいいです。私がなぜ聞いたかと言うと、合併前は旧山陽町では個人と教育委員会との契約でしていたのが、合併後は小野田方式に倣って全部シルバーに請け負わせるとなった結果、環境整備、実態を聞いていますが、例えば地デジへのチューナーの取替え、あるいは扇風機、こたつなんか全部個人持ちと聞いているんですよ。ですから、これまでは環境整備は全て行政側のほうで宿直、警備の方の

対応をしていたんですが、シルバーとの契約になった以降、そういった環境整備が遅れてきたという実態は御存じですか。

池田教育総務課学校施設係長　そこまでは把握していません。

矢田松夫委員　例えばの話で扇風機、こたつ、チューナーの変更も全部、そのチームを組む人で出し合っているという実態なんですね。実態をよく把握されて、是非お願いしたい。それから二つ目は、この実績報告でいきますと機械警備の委託料がありますね、将来的にどうされるのか、市内の小中学校の警備を。私は、人的な委託のほうが子供と警備員との、あるいは学校の先生との事務引継ぎ等が要るんですが、これが機械警備になったら、人的なつながりもなくなると、そういうことですが、将来的にはどうされるのかお答え願えますか。

古谷教育総務課長　現状では機械警備もありますし、人的警備もあります。そして、人的警備は学校の体育館等の社会開放の面もありますので、はっきり断定はできませんが、今の情勢が変わらない限りは現状のままではないかと思います。

矢田松夫委員　質問に対する回答になってないんですが、機械警備にしたメリットはあるんですか。

尾山教育部長　これは経費節減であると理解しています。

矢田松夫委員　経費節減なら全部でしょ。全校が対象になるんじゃないんですか、経費節減ならば。でも一部ですよ、その学校だけなぜ警備委託にされているのか分からない。

尾山教育部長　全ての学校で平日の夜間10時まで。それから、土曜日朝8時半から夜の10時までで、日曜日は人がいません。それは全て共通でシルバー人材センターに委託しています。それ以外の時間は全て機械警備、どこの学校も全て。ですから、学校で取扱いが違うということはありません。

下瀬俊夫委員　資料の26ページ、学校ごとの営繕要望です。これで見ると、年間の要望件数が合計で1,629件ですが、当初の要望件数が201件、当初というのは多分予算要望か何かでされた件数だろうと思うんですが、

追加要望が1,400件ある。全体的に90.5%の実施率ですが、なぜ年度当初に要望が少ないのか。それから、学校の実施件数がゼロなんです。学校自身にはもういろんな要望事項を実施するための予算措置がないということなのか。それから、環境何とか隊、環境グループがありますよね、整備班。整備班がやった件数が分かれば教えてください。

池田教育総務課学校施設係長 1点目の当初要望と追加要望ですけれども、当初要望については、各学校からかなり大規模な修繕等が必要なものを年度当初に上げてもらいます。それを実施するかどうかということですが、追加要望というのは、毎月学校から要望があったものを計上しています。学校がゼロというのは、学校ができないものを上げてもらうようにしていますので、この欄は必要ないかもしれません。こちらの大部分、追加要望等は環境整備班が主にやっていますが、このうちの何件が整備班でということは把握はしていません。

矢田松夫委員 263ページの特別支援補助業務委託料は2名ですか。

古屋学校教育課主査 特別支援補助業務委託料は、27年度は2名ということになります。

矢田松夫委員 2名で満足しているということはないんですが、厚狭小学校なんかたくさん増えて、どんな支障があったんですか。

古屋学校教育課主査 上のほうの補助教員というのが教員免許を持っている方になります。その下に教育支援員というのがありますが、これは教員免許を持ってない方で27年度は15名ほど配置をしているところです。

笹村学校教育課課長 厚狭小学校の通級指導の件であれば、承知しています。

河野朋子委員 特別支援補助業務委託料とその下の支援業務委託料は、支援員の方の免許があるかないかの違いでそうなっているということですか。

古屋学校教育課主査 補助教員の1名は市単独市費で行っています。もう1名は県の補助事業で、県から半分ほど補助してもらっています。下の教育支援員は、全額市費ということになります。

河野朋子委員 それで、対象児童とか生徒に対して今の支援員の体制が十分に

あるかということですが、当初に予算組みされる時に見込みをどのように立てたのかをお聞きします。

古屋学校教育課主査 支援員については、平成25年度は10名でした。それを26年度に14に増やして、27年度は15ということにしています。これは、就学時健診等を行う中でそういう支援が必要な子がいるかどうかを把握して、支援員が1人に1対1で付くような場合もあれば、その学級を見て学級が安定しないようであれば追加で付けるという部分もありますが、その辺を年度当初に見込んで配置を決定しているということです。昨年度は15名ですが、予算の範囲内に収まっている状況です。

河野朋子委員 予算はいいんですけど、必要な児童、生徒1人に対して1人という、ある程度枠があるという考え方ですか。1人以上ということも考えられるんですか。

古屋学校教育課主査 例えば日本語ができないような子供が入ってくることもあるんですが、そういう方については1対1で付くような場合もありますし、また、医療的な部分で支援が必要な子供もいます。そういった方も1対1で付くようなこともあります。あとの部分は学級運営が安定するかどうかということで、プラス補助を付けるかどうかという判断をしているところです。

河野朋子委員 以前補正で出されて、当初でちゃんとしておくべきところを補正でなぜ出されたかについて、少し問題なったことがあるんですけど、やはり最初の見込みのところでしたらしっかりとある程度手厚くというようなことをしないと、途中で児童、生徒が困るようなことがあったらいけないと思うんですけど、見込みとその辺の対応について十分されているかどうか。

古屋学校教育課主査 議員が言われたのは、25年度に10名でいきまして、途中で補正したことがありました。26名は就学時健診等、年度が始まる前に翌年度必要人数等を見込んで、4名増やして14名ということにしています。これについては、毎年どういう生徒が入ってくるかは把握できますので、それから見込んで27年度は15名、ちなみに28年度は17名で予算組んでいます。

中村博行委員 いじめについてお聞きしたいと思うんですが、資料の33ペー

ジ、これと不登校は何らかの関係があるのではないかと推察されるわけ  
ですよね。いまだに全国的にも自殺の原因がいじめということで報道が  
されていると思うんですけども、本市では教育委員会が毎週アンケート  
でこれに対応されていたと思うんですけども、そのアンケートの集計も  
きちんとされていると思うんですけども、そういったことで不登校55  
名ということであるんですけども、その理由がきちんと分析されている  
かどうかお聞きします。

下瀬学校教育課主幹 不登校の理由については、それぞれの学校でその子その  
子の状況を考えて、それから家庭の様子、それから友人関係、個人に係  
る特性等を考えて分析をしています。市においても、その出された結果  
を基にどういう状況かということを確認したり、それからケース会議を  
行ったりして改善に努めているところです。

下瀬俊夫委員 今の件で、特に山陽地区が26年、27年とかなり増えてきて  
いるよね。ほぼ小野田と同じぐらいの数になってきている。そういう点  
でこの山陽地区、特に小学校ですよね、小学校のいじめの問題で何か特  
徴的なものがあるんですか。

下瀬学校教育課主幹 山陽地区で増加傾向であるということですが、特に特徴  
的な点はありませんが、平成26年度に増加したのはいじめの認知につ  
いて見直すということが文科省から出されて、その後もう一度人間関係  
のトラブルと考えていたもの、あるいは短期で、時間的には短かったも  
のの中にそういうものが含まれてないかということで見直した結果、増  
加の傾向になっています。

下瀬俊夫委員 いじめが大体不登校につながっている、この数から見るとそう  
いう可能性もあるんじゃないかなと思うんですけども、不登校に対する対応  
策についてはそれぞれ個別に対応ができていくのかどうか聞かせてくだ  
さい。

下瀬学校教育課主幹 登校に対する対応ですが、不登校になった原因等も違い  
ますので、それぞれケース会議を学校で開きながら、教育委員会にあり  
ます心の支援室の支援員がそれぞれに応じた手当をしています。それで、  
ケースによってはかなり難しいケースもありますので、スクールソーシ  
ヤルワーカーあるいはスクールカウンセラーの派遣等を効果的に行って  
いるところです。

下瀬俊夫委員 だから問題は、不登校が55人出ていると。55人なのか55件なのか分かりませんが、個別の対応によってどの程度解消できたのか、そのフォローが分かれば教えてください。

下瀬学校教育課主幹 不登校の児童、生徒へのフォローということですが、支援室の支援員、あるいはスクールカウンセラーのカウンセリングを中心にした結果、半数程度の子供が例えば家の中に引きこもっていたんだけど、心の支援室の相談室には来れるようになったとか、相談室にいた児童、生徒のうち学校に足が向くようになって、教室の手前の保健室までは行けるようになったとか、それぞれ段階はありますが、半数より少し超えていたと思いますが、効果はあったと考えています。残りのケースについても、今後対応していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 小学校、中学校もそうですが、いわゆる卒業との関わりですね、ここら辺はどう対応されているんですか。

下瀬学校教育課主幹 卒業については、各学校で手続としては行われています。一人一人について学校で実態把握をよくしていますので、手続についてはそれぞれがされている状況です。

下瀬俊夫委員 そうすると不登校の子供も年齢が来たら卒業という手続は自動的にされるんですか。

笹村学校教育課長 現実的には、ほとんどの子供が卒業していますが、個別の対応の中で例えば学校に来られない子供に対しても家庭に出向いていろいろ関わったり、教材も渡してそれに対する評価もしたりしながらやっています。その過程を見る中で卒業を認定していくという流れになっています。結果的には、ほとんどの子供は卒業していきます。

中村博行委員 先ほどの関わりですけども、不登校の中にいじめを原因とする割合、数字が分かれば。

笹村学校教育課長 不登校のきっかけとなっているものの中で、友人関係とか学校生活が元になっているというものもあります。直接いじめの認定と関わっているかというところまでは数を出していませんので何とも言えませんが、きっかけとしてあるのは間違いないと思います。



矢田松夫委員 いじめの関係ですけれど、結局いじめが発展して裁判になったケースがあるんですが、現在係争中は市内では何件ありますか。

笹村学校教育課長 1件だと思っています。

矢田松夫委員 そういったいじめの裁判事例があった場合は、そういった学校現場含めて学校に関係するにもかかわらず教育委員会としてのスタンスは、言われように当事者同士での争いだから教育委員会は介入しないのか、そうは言っても学校現場でのいじめであるので、積極的にとは言いませんが、教育委員会も介入してくる、どういう立場でしょうか。

笹村学校教育課長 指導としてはしっかりと対応していく。しかし、係争となった場合はなかなかどちらの立場にも立ちにくいというのが教育委員会としての立場です。

矢田松夫委員 というのは、この1件はもう相当長引いて、ぼたんのかけ違いというか、初動のときに学校現場あるいは学校管理者との対応のまずさで結局今日まで長引いたと思っているんですけれど、もう裁判になったら学校、教育委員会は介入しないという基本姿勢であるということでしょうか。

笹村学校教育課長 はい。そうです。

下瀬俊夫委員 いじめの件数が増えている、不登校も増えているという状況は数字としては出てはいるんですが、問題はこれは表に出てきている数字ですよ。表に出てこないいじめというのをどう発見するか、これが至難の業だと思っていますが、実際どうなんでしょう。もっといろいろなところでいじめがあるのではないかと思うんですが、これが大体の数だと思われませんか。

笹村学校教育課長 学校がいじめと認定した数がこの数ですので、それが全てとは言えないと思います。やはり見えないところで起こっている可能性はある、またそういうつもりで、教員も更にきめ細かく子供を見ていく必要があろうかなと思います。

下瀬俊夫委員 いじめが原因と見られる自殺もまだ後を絶たない状況がありま

すので、是非これからもきちんとフォローしてもらいたいと思います。最後にお聞きしたいんですが、資料の24ページに過去5年間の教育費が出ています。これ見たらずっと減ってきているんですね。今も予算そのものは全体的に増えてきているわけですが、予算に占める割合、そこら辺は出していますか。

梶間教育総務課課長補佐 昨年度から今年度に関して減っているのは人件費、退職金の関係で減っており、それを除きますと増えているという状況です。退職金の関係で3,900万ぐらい前年度に比較して減っています。

下瀬俊夫委員 県全体で見ても教育費の占める割合が山陽小野田市は低いと、これは以前からの問題点ですよ。そのとき、議論の中で教育長は、自分に力がないからだみたいな発言があったことがあります。さっきの学校司書の件も同じですが、教育長の腹の入れ方によって予算が増えたり減ったりするものか分かりませんが、だけど県下でも最も割合的に低いという山陽小野田市の実態について、もう少しどうにかしないといけないと思っているんですが、そこら辺についてはまずどう考えておられますか。

江澤教育長 確かに割合では低いと思います。そして大変残念な思いですが、ただ教育費はいろいろなものがあり、なかなか総額だけで判断できるものでもないと思うんです。それぞれの事業、先ほどの司書とかそういうそれぞれの事業のところで力を入れていかなくてはいけない。例えばタブレットでも一気にしようと思ったら、すぐ跳ね上がるわけですね。だから、それぞれの事業のところでその必要性を訴えながら頑張っていくかなくてはならないと。その結果、この割合が増えていくよう努めていきたいと。全体の割合が少ないからどうにかしてくれという議論は、内部においてもそれは難しいわけで、それぞれの事業の必要性を更にしっかり訴えていきながら高めて、結果として高まるようにしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 そういう曖昧な話ではないと思うんです。タブレットを一気にやったらもっと増えるという問題ではなく、特に県下で見てどこが弱いのか、どこが遅れているかという比較をする必要があるんじゃないかと思うんですよ。そういう点での分析がまだできていない。そこをもっときちんとしないと、財政に予算要求をすと言っても、うちがここが遅れているときちんと言わないと。山陽小野田市の教育費のどこに問題

があるのかをきちんと踏まえた予算交渉をしないと下りてこないと思いますので、今の学校司書の件も含めてきちんと対応していただきたい。

江澤教育長 気合いを入れて頑張りますとしか言いようがないんですが、分析自体は、例えば公立図書館の図書費、これは県下の中でも非常に少ないです。それからALTも少ないです。たくさんあって県下の中でも是非真ん中、少なくともそこは確保したいと。ところが、学校司書は県内でも突出しています。高いわけです。それと天びんに掛けられるとなかなか難しい問題があるわけですが、やはりその事業の教育に対する必要性、効果、そのこのところを第一の訴える点として進めていきたいと考えています。

伊藤實委員長 ほかに。それでは、280ページから285ページの範囲で質疑受けます。

梶間教育総務課課長補佐 先ほどの教育費の割合で、全体の予算に対する教育費の割合は27年度は7.2%です。ちなみに26年度、25年度で教育費が減っていますのは、スポーツ・文化関係が市長部局に移行したことによる予算減です。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは教育委員会関係の審査を終了して、昼からは13時15分から再開しますので。それでは休憩入ります。

---

午後0時5分休憩

---

---

午後1時15分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、審査番号9番、8款の審査対象事業から進めたいと思います。最初に審査番号39番についての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 小規模土木ですが、かなり予算が付いて、これまでの3年待ちを解消しようという話があったんですが、27年度末で繰越しが26件と増えていますよね。現状はどうか分ければ教えてください。

多田建設部長 現在、小規模土木は現年出してもらって、翌々年の4月から事業ができる状態です。

下瀬俊夫委員 現状、繰越しになりそうだという件数が分かれば。

泉本土木課課長補佐 本年度は、26年度受付分を全て消化しようということで考えていますので、27、それから現在28で受け付けている分を入れて53件になっています。

下瀬俊夫委員 申請件数と実施件数を合わせて53件ですか。何件が実施されたんですか。

泉本土木課課長補佐 本年度、18件実施済みです。本年度の申請件数は19件です。

下瀬俊夫委員 そうすると、27年度の繰越しが26件あって、新年度の受付が19件と合計45件ですか。

泉本土木課課長補佐 それと小規模土木事業は、基本的に200万円という事業の上限を決めており、それを超える場合には継続事業を認めていますので、単純に足し算、引き算というわけにはいかないもので、その辺の数は増えてきます。

中村博行委員 基本的に上限200万円ということではなく、金額が上がっているものも受け付けていると理解していいですか。

多田建設部長 そのとおりです。事業概要が200万円を超える事業については、翌年度に持ち越して、引き続き事業を実施するという事です。

中村博行委員 今、説明がありましたように、3年待ちが2年待ちになったと。そして、今年度から70ですね。これでまた解消がかなり見込めると判断してよろしいでしょうか。

多田建設部長 10%ほど事業は促進されると考えています。

下瀬俊夫委員 この資料の60ページ、61ページで、61ページに小規模土木の申請件数と実施件数も載っているわけですが、この数字の違い、説明お願いできますか。

泉本土木課課長補佐 平成27年度、59件ほど申請件数がありますが、実際、残っている数字は、継続件数とか、それから自治会が予算が足りないので、次の年に回してくれないとか、いろいろな要因があって、残件数というのが残っています。ですから、純粹に件数的に残っている件数がこの差引きということではないんですが、昨年度、74件ほど予算を取ってやりまして、待機件数が減っているということは間違いありません。それで2年待ちということで。本年度も予算を取りまして、なるべく多く進捗するようという努力をしようと思っています。具体的な数は今すぐお示しができません。

伊藤實委員長 今のことですが、来年度以降は上っている数字は入ると思うので、含めるようにしておいてください。

小野泰副委員長 これは、生活に支障を来す、不便を感じているという中で申請されるわけです。年々減ってきているということですが、今年度の予算を見ても3,800万ですか。昨年よりかなり減ってきているわけです。この辺は、担当課としては、目一杯の予算で申請されて、企画、財政が全体のバランスを見て、このぐらいでという形でのそういう形になったのか、その辺りをお願いします。

榎坂土木課長 担当課としては、2年待ってもらって実施する数字を計上しています。小規模土木は、頭打ちの事業費は200万ということになっていますけれども、1件当たり本当に小さな工事もあり、200万に満たない、10万であったり20万であったりする工事も1件としてカウントしますので、その辺は内容を確認して予算要求をしています。

伊藤實委員長 ほかに。それでは、審査番号40番、通学路安全対策事業について質疑を受けます。

矢田松夫委員 これは、市の通学路安全プログラムと同じですか。

金田土木課道路整備係長 通学路の安全プログラムの一部です。

矢田松夫委員 この優先順位は、例えば、通学路安全プロジェクトではA、B、Cと付けてあるんですが、102ページの対策図の危険箇所を比較すると合致していないんです、プログラムと。どういう優先順位にされるのか、お答え願えますか。

金田土木課道路整備係長 対策事業については、いろいろな対策要望があるわけですが、事業費の大きなものや小規模なもの等ありますので、そのトータルを見て、事業的に小規模なものは即実施できるような形で進めています。大きなものについては、当然、予算のほうも絡んできますので、それを鑑みて進めているところです。

矢田松夫委員 危険な箇所でも事業費が膨らむことによって、次年度に回るということの解釈でいいんですか。

金田土木課道路整備係長 はい、そうです。複数年掛かることもあります。

矢田松夫委員 本来なら、危険な箇所はすぐ整備してほしい。結局、優先順位を早く付けて、危険な所は早くして、金額にかかわらず、命とお金のどっちなのかになると、やっぱり命のほうが大事ですので、是非とも次年度も危険箇所については改善を早くしてほしいという地域の声です。

下瀬俊夫委員 今の評価シートの裏側にある市道関係ですよね。この市道関係の危険箇所に対して、特に小野田側の整備が遅れているという感じがするんですが、交付金が減ってきているから、なかなか難しくなってきたということも書いてある。これは、交付金あてでしか、なかなか事業としては難しいんですか。

榎坂土木課長 小野田山手1号線の写真が出ていますけども、こういう事業になると、やはり事業費が大きくなってきますので、やはり交付金を使って、使えるお金については交付金で対応していきたいと考えています。単独でやるというのは、なかなか難しいと考えています。

下瀬俊夫委員 どっちを優先するかという問題、さっきの議論と一緒になんです。結局、交付金の金額に縛られてしまう。子供たちの安全が優先するか、金を優先するかになってしまっていて、結局、対策そのものが遅れてくるという結果になってしまうんです。ちょっとそこら辺のことについて、やっぱり現状をどうするかという問題が一つあると思います。もう一つは、これ市道関係だけなんです。私道なんかは基本的にはほとんど整備しないということになるんですか。

金田土木課道路整備係長 私道等に関しては、小規模土木事業を活用して、当

然、学校から要望が上がってくるわけですが、市から地元自治会等に相談して、地元がオーケーであれば、通学路の対策事業を小規模の事業を活用してもらって行っている所もあります。

下瀬俊夫委員 これは中学校の通学路になっていますよね。中学校区という意味で、例えば、埴生中学校に関して言えば、小学校に向かう通学路、そこら辺がよく分からないんですが、問題はこれから変わってきますよね。そこら辺の問題で、危険箇所が逆に増えてくる可能性があるんじゃないかなと思うんですが、見直しはされるんですか。

笹村学校教育課長 当然、学校の位置が変われば、今の協議会の中で現地を確認して対応していきたいと思います。

中村博行委員 102ページの写真ですけども、歩道との境界のライン、これのはっきり下のほうは塗り替えてあるんですけども、これは溝のふたを付けられたときに同時にされたと思うんですけども、歩道のカラー化についてはどう考えでしょうか。

金田土木課道路整備係長 102ページの写真の側溝と白線の間ですが、緑のカラー化を行っています。これは路側帯というんですが、白線の外側になるんですが、緑のラインを入れています。

松尾数則委員 実際、通学路で事故とかけがとか、そういった報告事例があるんでしょうか。

金田土木課道路整備係長 特に受けていません。

伊藤實委員長 通学路の安全対策事業の目的は、小中学校の児童、生徒の安全確保ですよね、最大の目的が。この評価シートからいくと、交付額が減るから事業が進捗しないというのは何の理由にもならないと思うんです。減るんだったら、一般財源でも投入してするのか、やはり、そういうところがすごく重要なところであって、要は国の補助がないからという話じゃないと思うので、そこは財政とも調整しながら、児童、生徒の安全確保をする。そこには借金してでもするぐらいの気概がないと、何か事故があった後で、実は国からの補助金が減ったからって、そんな理由にならないわけでしょ。それであれば、財源減るんだったらどうするかというような方針なんかを明記をするようなPDCAサイクルというか、

そういう評価シートにしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、次、41番のコンパクトなまちづくりモデル推進事業について質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 コーポラティブ住宅が、結局27年度はゼロですよ。結局、ある意味、これが目玉というか、いわゆる住民をあそこに建設するという、これが一つの目玉だったんですが、こういうことがなくなっていくということになると、コンパクトなまちづくりモデルというのは、基本的に今後は難しくなると理解してよろしいでしょうか。

森都市計画課長 コンパクトなまちづくりを進める上で、コーポラティブというのは個別住宅を建てる手法の一つとして考えていましたが、やはりこれをコーポラティブだけの住宅整備はなかなか進まないのは分かっていますし、まず南へ魅力を高める、何か核となる施設が必要であろうということで、その辺を市の内部、それから県を含めて協議していきまして、あらかた固まれば、今度、地元に対して基本計画的なものを示していければということで、現在、それを計画中です。だから、コーポラティブだけでというのは、なかなか実際難しいと思っています。戸建て住宅のコーポラティブは、コミュニティーが最初から取りやすい、有効な個別住宅の分譲手法と解釈しています。

下瀬俊夫委員 結局、そこに住宅を建てるという動機付けですよ。それが基本的になかったということですよ。この手法そのものは、もともと大丈夫かという半信半疑なところがあったわけです。ただ、これを手法としていくんだという、何かそういう一種の悲壮感があったように思うわけです。これが、結局、今言われたようなことで、なかなかうまくいかない。そうすると、何か目玉を持っていきたいという話ですが、ただ、これもなかなか難しいですよ。難しいっていうのは、水につかった所だし、一部に調整池的な役割を持つ願望があるという、そういう状況もあります。だから、まだ今後の対策としては、大変未知数な中で、そういう目玉というものを具体的に何か作れるんですか。

森都市計画課長 具体的にはまだ検討中で、実現には至っていませんが、今、庁内でもこういう事業はどうだろうかということで話が進んでいる段階で、なかなかこうなりますというのをお示しできる段階にないので、申し訳ないと思っています。核となるものは進めていきたいとは考えています。



下瀬俊夫委員 厚狭駅周辺に行けば分かると思いますが、在来線側に、今、大きなビルができています。なぜ、在来線側なのかはよく分かりませんが、民間から見れば、在来線側のほうに魅力があると映ったんでしょうね。だから、ああいう投資が民間でされるわけでしょ。その動機付けが、厚狭駅を中心にした集客が見込めると、多分、そういう市場調査をやられたんだと思います。なぜ南ではなかったのかという点で、具体的に何か調査されていますか。

森都市計画課長 今、駅の北側にビジネスホテルが建設中ですが、不動産業者にいろいろ聞き取りを、うちも事業を進めている中で、北のほうは飲食できる店が幾つかあると。それと新たにコンビニエンスストアも一緒に誘致して建てたと。ホテルとコンビニエンスストアが一体的に整備されないと、ホテルもなかなか建てられないということで、実は南のほうにホテルは取れなかったというのは、コンビニがないというのも事実だと思います。

下瀬俊夫委員 実は、どっちが先かという面はあるんですが、実は、あのホテルの建設に従って、あの周辺にいろんなものができつつある、予定されています。レストランとか、飲み屋とかですね。私は、やっぱりまちというのはそんなものだろうと。何か一つ大きなものができると、それに付随していろんなものができてくる可能性があるわけです。言われるように、南の開発について見通しが僕ら自身も余り持てない状況にあります。そこら辺で、行政としてもっとしっかりしたものを打ち出さないと、なかなか南の開発というのは民間も乗ってこないんじゃないかなという気がしているんですけどね。

多田建設部長 明言はできないんですけども、今、市長、財政、企画、それと担当部局で庁内会議を行って、お示しできるべく資料作り、また、県を巻き込んだような形で進めています。報告を期待していただきたいと、ここまでしか現在、まだ言うことができないんですけども、その辺でよろしくお願いします。

松尾数則委員 この評価シートの内容として、コーポラティブ住宅の推進に向けた企画調整とか、そういった内容で評価等も適切であるという表現が多いんですが、今言われたように、核となるものを持ってきて、その内容でコンパクトなまちづくりを進めていきたいと。従来の流れとは、全

然変わっているんですよね、これ。コーポラティブというのは、もともとまちづくりのための手法ですから、もう流れが変わっているのに、まだまだこういう内容で「これはもう終わりました。もうこれは諦めます」とかいうことはないんですか。

森都市計画課長 コーポラティブだけという気も当然ないんですけど、コーポラティブ、実際、不動産屋に当たる中でも、やはり進め方が難しいとは聞いています。ただ、最初から集まりさえすれば、最初からコミュニティーを図った中で住宅整備できるので、コミュニティーを取ることは重要な手法だろうと思いますから、ゼロにするつもりもないんですが、続けていければと考えています。

下瀬俊夫委員 確認だけですが、今後、コーポラティブ一本化はしないし、それが中心の手法ではないということですね。

森都市計画課長 中心の手法ではないというか、コーポラティブを事業の一つとは考えています。ただ、事業を進めるに当たっては、何らかの優遇策が整備できれば、少し民間も手が挙がるのではないかと感じています。

伊藤實委員長 それでは、次、42番、小野田駅前土地区画整理・区画整備事業について質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 小野田駅前の区画整理ですが、区画整理事業そのものは、もう基本的に手法としてはとらないということですよ。今後の開発手法は、どういう手法ですか。

森都市計画課長 104ページの裏に都市再生整備計画事業の図面が付いています。使用料として、隣のページになると思いますが、区画整理に替わる駅前の事業ということで、この事業に取り組むことでインフラの道路や公園を造ります。それによって、区画整理に替わる事業としてこれをやることで、今、区画整理は8棟ということで進み、9月9日に告示しましたが、土地計画の変更が決まりましたので、この区画整理の規制はもう外れた形になります。

下瀬俊夫委員 実は、地元の住民の中には、事業そのものがかなり長期になったということもあって、大変、不安の声がかなりありました。新しい事業について、地域の住民との合意、こちら辺はどう対応されるのか、さ

れているのか、お聞かせください。

森都市計画課長 区画整理の替わりになる事業を進めるに当たっては、地元協議会をまず立ち上げて、地元協議会と協議する中で、今度、地権者及び住民の方の説明会を9回ほど、この計画を立てるまでに行いました。地権者とも話しながら、おおむね道路を造ったり、公園を造ったりする内容が固まりましたので、この事業に28年度から着手したところです。

下瀬俊夫委員 地元の皆さんの合意は、基本的にもう取れたと理解していいですか。

森都市計画課長 こちらとしては、取れたものと思っています。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは次、今度は43番、江汐公園管理運営事業について質疑を受けます。

矢田松夫委員 江汐公園ですが、いつ行ってもきれいに整備されて、本当に利用者からすれば感謝するぐらいきれいなんです。110ページの中で維持管理の修繕を含めた資料が載っているんですけど、あの中で気になるのが、ボートの残骸がいまだにあるんですけど、その辺はどうなんですか。

森都市計画課長 現状は、ボート乗り場が半分沈んでいますし、ボート自体もまだ残っています。この撤去も指定管理者でやるのは負担的に大きいものですから、今、こちらで予算を確保しながら、片付けは進めたいと考えています。

伊藤實委員長 次、44番の都市公園施設整備事業について、質疑受けます。よろしいですか。それでは次、住宅リフォーム助成事業について。

下瀬俊夫委員 申請件数そのものは、ほぼ同じ件数を維持しているわけですが、事業対象の拡大について、どのような検討がされているのか。

中森建築住宅課長 新しい補助対象のメニューについて検討はどうかということですが、昨年度もリフォームと併せて、実施された方へのアンケート調査等を行っており、その中で要望について特段記入されている項目等はありませんでした。意見等の中にあるのは、助成金額の増額をお願いしたいとか、助成年度を5月からじゃなくて、4月にすぐ始めてほ

しいとか、隔年ではなくて、通年にしてほしいとかという要望はお伺いしていますけども、助成対象の工事についての話は耳にも入っていませんので、特段、検討等はしていません。

下瀬俊夫委員 実施が終わった方のアンケートですから、新たな追加要望とか、別の要望で実は受けたいという声は、具体的には聞こえてこないですよ。やはり外構工事に対するリフォームの助成が要るのではないかというのは、以前から議論がありました。そこら辺についての検討はされていますか。

中森建築住宅課長 住宅リフォームという考え方を持っていますので、特に住屋に関係ない部分は、今のところ対象に加えようというところは考えていません。

伊藤實委員長 ほかに。それでは、事業の審査を終了して、236ページから253ページまでの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 251、住宅費、市営住宅の管理で少しお聞きしたいんですが、市営住宅に新たに同居する場合の対応、それは、別個の申請が要るのではないかと思うんですが、いかがですか。

平中建築住宅課主幹 現在、市営住宅に入居している世帯に、新たに親族等が入居してくる場合には、申請してもらって、その方についても入居要件があるかどうかを審査して、認めるという段取りになっています。

下瀬俊夫委員 実は、西善寺住宅で、以前からそういう具体的な問題が起こっていて、隣の方が大変困って、退去せざるを得ない状況に追い込まれたという事例が発生しています。聞いてみると、後から同居されたわけですが、そういう手続がされていないのではないかという話を聞いています。自治会長に聞いたら、自治会長は存じていない。新たな入居の手続はされていないのではないかという話がありました。もしそういう事例が発生した場合、どう対応するのでしょうか。

平中建築住宅課主幹 新たな同居は、自治会長等には連絡していませんので、御存じないかと思います。

下瀬俊夫委員 住民票の移動票が自治会長にいくでしょ。そんなことはない

思います。ちゃんと自治会長にいくと思います。違いますか。

平中建築住宅課主幹 市民課から自治会長には、増えたら1人増えたとかという形でいくと思います。先ほど、下瀬委員が言われましたけども、こちらのほうできちんと手続されて入居されていると考えています。

下瀬俊夫委員 事実関係を調査されて、そういう手続がされていないのであれば、きちんと対応していただきたいということを要請します。

矢田松夫委員 その前の249ページ、都市公園ですが、公園管理委託料は、個別に申請された業者と委託契約を結ぶということでもいいんですか。

森都市計画課長 これについては、指定管理以外の公園に小野田児童公園、新沖緑地、有帆緑地がありますが、これらについては、福祉事業団との委託関係、毎年同じ形になっています。

矢田松夫委員 旧山陽地区のこの委託は、全てシルバーですか。

森都市計画課長 山陽地区の指定管理はシルバーとなっています。

矢田松夫委員 そこでお聞きしますが、昨年、支障があって、この公園を利用できなかったという状態の中でも、契約を結ばれたんですか。例えば寝太郎公園では、仮設事務所で駐車場になって使われなかった。あるいは、天満町の公園でも使われなかった、そういうところも契約されたということでもいいんですか。

森都市計画課長 指定管理の中では特に外した形になっていませんでしたので、一緒に入っています。

矢田松夫委員 それはおかしいと思います。例えば、業務内容が公園の維持管理とか備品管理とか公園施設の利用についての改善であるのにもかかわらず、地域の人を含めて公園そのものが利用できないのに1年間払い続けるというのは納得がいけないんですが、どう捉えますか。

森都市計画課長 公園としての利用は、仮設の駐車場として使われた関係もありますが、草刈り等の年間の維持管理についてはやってもらったということで、特に問題なかったと思います。

矢田松夫委員 それは実態的に見られたんですか。私は寝太郎公園と天満町の公園は、ほとんど日々見ているんですけど、草を刈った実態とかないんです。なぜなら、駐車場にするのに草刈る必要がないんです。例えば天満町なんか、鴨橋の工事の車が出たり入ったりするのに、刈ったという形跡もないし、せん定したという実績もない。どこかで刈ったかもしないですよ、私が分からないときに。でも、本来公園施設として使うための公園なのに、そういった機械類が入ったり、工事事務所の飯場ができたりして、公園としての価値があるのか。価値があるがためにせん定したり草刈りするのに、価値がないのにそういうことしますか、しないでしょ。

森都市計画課長 公園の管理は、児童公園という位置付けの管理は、基本的に小野田であろうが山陽であろうが自治会にお任せするのが通常ですが、その自治会との協定が結ばれていない所は指定管理でやっていますし、年に1回程度の草刈りしか指定管理料には入っていません。公園の真ん中辺りは使用できないと思いますが、民家に隣接した周辺には草がやっぱり生えてしまいますので、そういう所の草刈りはしないとやはり隣り近所からの苦情も来るということで、基本的には管理するようにはしています。

矢田松夫委員 部長、公園の利用ができないのに周りの草を刈ったから維持管理料を払うというのは、普通考えておかしいでしょ。例えば、ほかの児童公園を含めて1年間使わないけど草を刈るというのはあります。例えば、大道畑とか大河内団地とか梶とか厚陽団地とかあります。使うか使わないかはその日によって違いますから。でも、仮設の山陽総合事務所の駐車場にして、そして天満町は鴨橋の工事の飯場があって出入りしているでしょ。使えない状態を分かりながら金を払うのはおかしいでしょ。

多田建設部長 使う、使わないではなくて、公園という位置付けがある限り、通常の管理としては作業があると理解しています。

下瀬俊夫委員 実は先般、未就園児童のお母さんたちに対して議会が議会報告会をしたんです。そのときの聞き取りの中で、公園等で小さな子供たちをなかなか遊ばせづらい、遊ばせる所がないということを知りました。実は児童公園はたくさんあるんですけど、使い勝手が良くない。本当に草ぼうぼうで、本来であれば自治会がやればいいたるけど、なかなかそ

うなっていない。結局アリバイ作りのようにして、年に1回程度シルバーが草刈りをやるという、これは非常に消極的な対応だと思うんです。もっと積極的に児童公園の活用について見直す必要があるんじゃないかなと思うんです、どうしたらいいのか。今言ったように、小さな子供を持つ親ができるだけ自分たちの家の近所で遊ばしたいと言っているわけです。こういう人の声をどう生かすか、そういう点ではほとんどの児童公園が半ば死んでいる状況にあると思わざるを得ないんです。そういう点で、遊具も含めて、もっと積極的な再検討が要るんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

森都市計画課長 言われるとおりで、児童公園の中にも利用されていない公園も実際あると思いますが、維持管理を含めて地元とよく協議していく、今後必要なものはそのとき聞取りなどして進めていく必要があると思います。

下瀬俊夫委員 遊具の問題もあるわけです。児童公園ですから、そこら辺の整備の問題も含めて、ぜひ地元の協議をお願いしたいと思います。

森都市計画課長 今後進めていきたいと思います。

矢田松夫委員 さっきの話ですが、結論から言うと、利用できようと思えばいいと、公園がある限りそんなこと関係ないと、公園がある限り金を払うという結論ですか。ちょっとおかしいでしょ。初めから利用できない状態になっているんです。日頃人が使わないのと全然違うでしょ。おかしいでしょ。

高橋都市計画課主査 寝太郎児童公園と天満町児童公園については、指定管理の中に入っていますが、その中の管理料のウエイトとして、メインは草刈りも当然入っているんですけど、高木、中木、低木の樹木の維持管理のウエイトがかなり高くなっています。寝太郎児童公園については、低木がかなり本数ありますので、しっかりとシルバーにやってもらいましたし、天満町についても、道路沿線には高木が何本も植えています。その管理もしっかりしてやっています。

笹木慶之委員 241ページの道路橋梁の関係ですが、維持費の関係で、草刈り等委託料1,440万6,160円という決算額になっています。これ市道の草刈りだと思いますが、自治会等に委託している委託金額の総計

と、草刈りの平米の単価を教えてください。

伊藤實委員長 分からなかったら後ほど。

下瀬俊夫委員 鴨橋は県がやった工事ですが、それに付随する市道関連工事で、これも当然県がやっているわけですが、いろんな要望も入れてかなり整備はできたんですが、天満宮のほうからいまだに行き来ができない。あの地域の方が、例えば車が入れないから、遠回りをしなければいけないという、これが延々と続いているわけです。ここら辺の対応はどうなんですか。そんなに難しい工事が何かまだ残っているんですか。

榎坂土木課長 鴨橋の辺りについては、ただいま今年度で終了するんですけども、右岸側の護岸整備がまだ残っていますので、これが整備されると通行可能ということになりますので、今しばらく協力のほどよろしく願いしたいと思います。

下瀬俊夫委員 右岸側というと天満宮のほうですか。天満宮側が残っているわけですか。

榎坂土木課長 護岸の上の高さまで仕上げないと、その辺の道路の取付けができませんので、来年の3月末には完成すると聞いていますので、今しばらくお待ちください。

伊藤實委員長 今の関連で、右岸側の南から鴨橋へ行こうと思ったら、ちょうど見えないよね、右側の本町から町筋に下りる。カーブミラーを付けてくれという要望が来ているんじゃないかと思うんだけど、車を運転して、全然右側が見えないのよ。あそこは児童生徒も通るんで、すごく危険だけど、その辺は承知されていますか。

榎坂土木課長 今の意見ですけども、整備するに当たって、従来と高さが若干変わっている所もあります。取付け道の高さが急勾配で、車で斜めに止まるところもあります。そういう点は、県も承知していますので、整備と併せて要望していきます。

下瀬俊夫委員 今言われたように、児童公園側から上がってくるときに、一旦停止の標識があるんです。ところが、タクシートの運転手によると駅から来る側で一旦停止したほうがいいんじゃないかという声があるんです。



今のままいくと、かなり危険だという話があります。そこら辺も確認されて、道路標識の問題は今後の問題かもしれませんので、是非安全策をとっていただきたいと思います。

榎坂土木課長 整備する前に再度検討して要望していきたいと思います。

泉本土木課課長補佐 先ほどの質問の回答をします。昨年度自治会にお任せした市道の面積は3万6,200平米となっています。これが23自治会、31路線です。それから、費用は374万4,000円で、平米当たりの委託料は、各自治会ともかなりばらつきがあります。

笹木慶之委員 各自治会ともばらつきがあるとはどういうことでしょうか。

泉本土木課課長補佐 過去から自治会ごとに契約を結ばせてもらっており、今のところその契約金額を周到する形でやっています。ただ、金額が少ないということは昨年来言われていますので、その辺は検討しているところです。

笹木慶之委員 今市道の草刈り対象の面積は幾らですか。先ほど言いましたように草刈りが1,400万でしょ。自治会等に払っているのが370万ですよ。1,100万あるんですね。1,100万の面積が幾らであるかということ、これ当然比較の対象としてね。

泉本土木課課長補佐 昨年度10万4,105平米ほど草刈りをしています。

笹木慶之委員 10万4,000ね。そうすると、3万6,000ですから6万4,000、約倍ですね。倍ですが、工事費は3倍でしょ。そして業者委託には年1回ですよ。少し工夫されたほうがいいんじゃないかということです。自治会の場合、問題点が二、三あるんですが、まず1点は、特に山間部というか田舎のほうに行けば、従来は田んぼの延長線上として草刈りを個人がして、残った所を皆さんでやっていたんです。ところが、その所有者が耕作しなくなったがゆえに面積が随分増えている。それから、もう一つは、自治会の場合、年2回ということになっていますが、実際は4回ぐらい刈っているんです。4回ぐらい刈らないと維持できない状態です。ということで、それらを整理して、いろんな形の中で検討し直すべき時期が来ているんじゃないかと思います。私は公共の仕事の中で、民間の地元の皆さんの協力を仰ぐということも非常に大事な

形になってくるだろうと思います。ですから、なおさらのこと、その辺りをよく整理しながら、さっきのシルバーではありませんけど、労働単価に直すと大変安いものになるかもしれませんが、いろんな形で上手に地域と付き合いながら、道路の維持管理をしていくということをもう少し検討、研究された方がいいんじゃないかなと思います。もう1点、県道の平米単価と市道の平米単価にはかなり差があると思いますが、それをどうお考えでしょうか。かなり違ってきますよ。もちろん県は県、市は市ということでしょうけど、とは申せ、やっぱりその辺りも状況を見ながら、あるいは他市の状況を見て、実態把握をもっと適切にされたほうがいいんじゃないかと思います。意見として言っておきますので、再検討をよろしくお願いします。

下瀬俊夫委員 資料の66ページ。住宅別の入居者の空きの関係で、市全体で空き住宅が330あると。これは相当な数ですよ。当然入居する場合の手直し、修繕等は要るわけですが、300も空きになっていて、これが結局収入として計上できない状況があるわけ。この空きについての考え方、今後どうするのかという問題ですが、同時にもう市営住宅と言えないような住宅もかなりありますよね。そこら辺も含めて、これは当然一定の公営住宅の計画があるわけですが、取りあえず、まだ人が住んでいるという問題もあって、こういう対策についてどう考えているのか。

中森建築住宅課長 資料に基づく330戸の空き家があります。4月1日現在なので、多少、数字は前後していると思います。中でも特に多いのが、叶松や平原、有帆という所が突出した形になっています。叶松もすごく老朽化しており、補修するために1戸何百万円も掛かる状態になってしまっていて、地元ともいつ入れるかという協議等も行っていますが、少しでも修繕費の掛からない所を集中して修繕して、公募に掛けられるような形で進めています。また、申込者数、入居件数に斜線が入っているところがあるんですけども、古開作や南中川、大休、吉田地は、既に住宅マスタープランでも廃止の方向に向けた住宅となっており、こちらのほうは出ていった方の補充をもう中止している形になっています。効率的な市営住宅の管理は今後とも進めていきたいと思いますが、どうしても予算的なこともありますし、これが現状精一杯かなと考えています。

下瀬俊夫委員 それで、空きの331というのは、この数字だけ見たら大変大きく見えるわけです。だけど、今言われたように、とてもじゃないけど

手が出せないというものは別にして、実際利用可能な戸数は何件ぐらいあるのか。再募集を掛ければ入れる可能性がある、そういう戸数がどれぐらいあるのか、そこら辺の区別ぐらいはきちんとしたほうがいいと思うんです。このままいくと、何か330みんな空いているかのような印象を受けるんです。それをきちんとしてもらいたいというのと、もう一つは、雇用促進がこの間いろんなことが言われてきました。レノファはどうかとか、学生寮はどうかとか、いろんなことを言われたんですが、実際雇用促進については、市が何とかしようと考えているんですか。

川地総合政策部長 雇用促進の所管は商工になりますけども、基本的に市のほうでは、雇用促進に対する修繕とか活用は今のところ考えていないというのが現実だと考えています。

下瀬俊夫委員 所管がどうのこうのじゃないんです。住宅としてあれを活用するかなのような話があったから、市としてどうするのか聞いただけのことですから。

川地総合政策部長 雇用促進住宅については、基本、雇用促進法に基づいて入居停止されていますので、西が迫はそのうち解体ということがありましたけども、レノファの関係については市で活用の協議もあったことも事実ですけども、なかなかその要件に合わないということで、活用しないということに今はなっていると考えています。

中村博行委員 有帆緑地の処分場について、今の状況、どのぐらい収容されて、あとどのぐらい。そして、その後の計画があるのかどうかお願いします。

榎坂土木課長 有帆緑地の処分場ですけども、全体の容量が30万立米です。現在、約28万3,000立米埋まっています。残りの1万7,000については、新火葬場の残土を充てて終了となります。

中村博行委員 この後の場所ですよ。これから先の計画があるのかどうか。

森都市計画課長 残土処分場としての用途が済んだ後には、所管が土木から都市計画の公園の管理になります。公園として最低限の整備はしながら、緑地としてそのまま管理していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 今回の資料の中に市営住宅の水洗化の戸数が出ています。この

過去5年間を見ても、ほとんど変わっていないわけですが、行政として水洗化は具体的に実行していく、全部するかどうかは別にして、どの程度までこの水洗化をしたいと考えているのか。

中森建築住宅課長 水洗化の実施数はほとんど横ばいという形で変わっていません。応募に対して申込みの人気のある所は既に水洗化された所であり、応募してもなかなか入りが悪い所は非水洗の形になった所が多いと感じています。今後水洗化すれば入居者も増えるかなと考えられるんですけども、水洗化してない所は、もう公共下水につなげない所が大半で、そのために新たな浄化槽を団地ごとに設置すると莫大な事業費も掛かっていきますので、今のところ新たに水洗化を計画している所はありません。

下瀬俊夫委員 後でもいいんですが、水洗化している所としてない所、住宅ごとの数字を出せますか。

中森建築住宅課長 後日提出させていただきます。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。それでは、284と285の災害復旧費について、よろしいですか。いいですか。それでは、ここで職員の入替えをしますので、10分休憩して、2時40分から5款の労働費に入りたいと思います。

---

午後2時30分休憩

---

---

午後2時40分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。10番の労働費の214ページから219ページについての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 小野田勤労青少年ホームです。公民館と勤労青少年ホームが同一の建物ということで、よく混乱するわけです。実は、お金を払うと領収は勤労青少年ホームになる。管理区分は、何か中ではあるんですか。

白石商工労働課長 一般の貸し館、有料部分を勤労青少年ホームにしており、地域の無料使用については高千帆公民館という取扱いをしています。

下瀬俊夫委員 区別は別はないけど、無料か有料かの違いだけだということ

すか。

日浦小野田勤労青少年ホーム主任 使用料の徴収については、文化協会の会員が2分の1減免で、公民館の申請でお金を払ってもらっており、それ以外に一般の有料の貸し館については、勤労青少年ホームの申請として貸し館のお金を徴収しています。

下瀬俊夫委員 もう1回分かりやすく。

日浦小野田勤労青少年ホーム主任 減免に値するところが自治会だったりスポーツ少年団だったり地区社協だったり、そういうところは公民館での減免申請をしてもらっており、それ以外に公民館で有料になっているところが文化協会の会員になっている団体が利用される場合には、2分の1の減免ということで公民館でお金を払って利用してもらっています。それ以外のところ、一般の方が借りたいという貸し館については、勤労青少年ホームでお金を徴収しています。こちら勤労青少年ホームの主催講座とか勤労青少年ホームのクラブについては、お金の要らない利用者ということで利用してもらっています。

下瀬俊夫委員 社会教育団体ですか、いわゆる公民館に登録している団体が無料というのは分かるんです。そういう話を聞いてるんじゃないんです。建物全体の中で管理区分があるんですかって聞いたんです。

白石商工労働課長 建物の管理については全て勤労青少年ホーム、私どもでしています。

下瀬俊夫委員 全体が勤労青少年ホームだけど、公民館に登録している団体はどこを使っても無料で、勤労青少年ホームの主催行事も無料だけど、基本的に貸し館は勤労青少年ホームでやっていると理解していいですか。

白石商工労働課長 説明が違っていました、先ほど日浦が説明したとおり、社会教育団体として登録されている基準でやっています。

下瀬俊夫委員 だから、社会教育団体として登録している団体が公民館のどこを使っても無料で、勤労青少年ホームの主催事業については無料だけど、貸し館で使う事業については、基本的には勤労青少年ホームとして対応しているという理解でいいんですかって聞いたんです。

白石商工労働課長 はい、そのとおりです。

笹木慶之委員 資料の24ページ、勤労青少年ホームの小野田と山陽の利用状況、件数、人数が出ています。この利用状況が現実なんですよ。公共施設の再編ということは今後あるかと思いますが、山陽勤労青少年ホームの在り方は、現状どのようにお考えでしょうか。

白石商工労働課長 今後の利用については、重複した施設が小野田勤労もありますし、新たに山陽総合事務所が完成して使われているということで、今後、在り方等について緊急に検討していきたいと思えます。

笹木慶之委員 山陽の利用状況、公民館部分を除くということで、勤労青少年ホームだけの比較ですよ。それを認めているわけですから。この両者を比較した場合、むしろ山陽のほうが多いじゃないですか、利用者は。統合というのは、山陽のほうに統合されるわけですか。分析をしっかりとやっているかどうか気になるんですが、複合施設の利用者との引き合いも出てきましたが、たまたま27年が公民館等が使えなかったことに由来して使用者が増えていると思えますか。

白石商工労働課長 ほとんど影響はないと。

笹木慶之委員 そうしますと、先ほど言われた今後複合施設ができたからということとは全く関係しないと思えます。利用される方が全然違いますよね。ということで、難しい課題等を抱えていることは十分承知していますが、余り短絡的にものを考えられないほうがいいと思えます。だからよく中身を精査して、利用実態も整理しながら、山陽地区にある企業の問題もあるでしょうし、いろんな形での地域のコミュニティーの場でもあるかもしれません。いろんなところでこの利用実態を見れば、例えば軽運動室なんか8,600円使っているんです。ということで、いきなりの答弁はなかなか難しいと思えますが、その辺りをよく精査しながら、実態を無視しないで、しっかり検討してもらいたいと思えますが。

芳司産業振興部長 勤労青少年ホームについては、公共施設の再編を平成26年度末に公共施設白書という形で出ています。今ある公共施設をこのまま維持するとなると、近い将来、大変な負担になって、市民サービスの継続的な提供ができないという状況があります。そういう中で、全庁的

にこの再編についての検討をしているわけですが、この勤労青少年ホーム、本来的に勤労青少年の福祉の増進と健全な育成を図る、この目的で整備されている施設ですので、その意味では、現在の勤労青少年ホームの利用状況、それぞれ約1万1,000、2,000という数字が出ていますけれど、このうちの1割にも満たない状況であるということをもっと考えないといけないと思っています。あと、再編に当たっての見直しについては、当然その施設の必需性であるとか公益性、有効性、あるいは代替性、こういったものを検討しながら、その施設の存続の可否を検討していくようになります。現在この作業をしているところですので、この結果をもって、今後、そんなに遠くない将来、ある程度の結論を出さざるを得ないと考えていますので、まずそれに向けての検討を現在しているところです。

下瀬俊夫委員 笹木委員は実態を踏まえて強引にするなという話よね。今の芳司部長の答弁は、私は強引にやりますよって言うように聞こえたんです。現状が何であろうが、関係なしにやることはやるんだという決意表明に聞こえたんです。勤労青少年はほんのわずか1割だという言い方をされましたね。そうすると実態に合っていない施設は廃止の方向ですか。

芳司産業振興部長 方向性とすれば廃止ということもあり得ると考えています。ただ、私が申したのは、決して決意表明ではなく、本来的な施設の在り方、その必要性を検証しているということを申し上げました。山陽勤労についても、現実問題約1万2,000の方が利用されています。今あるものがなくなるということは、やはりそれなりの影響があると考えていますので、その統廃合についても、当然、慎重に考えるべきものと考えています。

笹木慶之委員 私が言っているのは、実態をよく見た上で判断しないと間違えますよということを行っているんです。先ほど言われた勤労者の割合は、私は山陽地区も小野田地区も大差ないと思います。さっき言ったように、結果として厚狭は残して小野田はなくなすのかという、この数字から見たらそんなことになるんですよ。だから、中身をよく整理した上で政策形成をしないと方向性を間違えますよということをおっしゃいます。

下瀬俊夫委員 今の問題に関連しますが、山陽勤労青少年ホームの利用者、大

体このホームに登録している団体が中心だろうと思います。これは、先ほど出たように公民館の利用者とかぶらないわけですよ。基本的に違うんです。だから、複合施設ができたとしても山陽勤労青少年ホームの利用者そのものは基本的には変わらないだろうと思います。そういう点で、思い込みで物を見ない方がいい。実態としてこれだけの人たちが利用しているという状況をきちんと踏まえて対応しなければいけないと思います。それはいいでしょうか。

芳司産業振興部長 議員言われたとおり、現状を踏まえたということで十分その辺は慎重に検討なり進めていきたいと考えています。

矢田松夫委員 この勤労会館の利用者協議会が、山陽のほうは解散したんですが、解散した後に小野田と合同で利用者協議会を開催するという実態はあるのかないか。そういう声を聞きながら、もし将来性の問題が出た場合、そういった話をしていくという進め方、こういうのはどう考えていますか。

白石商工労働課長 当然、そういう利用者の意見等を踏まえた上で検討していきます。

矢田松夫委員 結論から言いますと、将来性は今、部長が言われたようにもうはっきりしている。結局、廃止の方向でいくということは間違いないですよ。いつかは別にして。いわゆる統廃合ですから。

芳司産業振興部長 今、検討していると申し上げたままで、廃止するのか、継続するのかはまだ決まっていません。

下瀬俊夫委員 決算書の217ページ、労働福祉対策員補助金120万の中身について説明願います。

山本商工労働課課長補佐 これについては、連合山口中部事業の組合組織に払う補助金で、労働組合の福利厚生などに充てられるものです。

下瀬俊夫委員 名目はどうあれ、いわゆる連合という組合に出している補助金ということですか。

山本商工労働課課長補佐 はい。中部地域協議会に出している補助金です。



矢田松夫委員 その上の地区労福協の補助金が13万5,000円出ていますが、これはどういうことですか。

山本商工労働課課長補佐 これも市内の労働組合の組織で作られています山陽小野田地区労働者福祉協議会という運営補助の一部ということで、補助金を出しています。

下瀬俊夫委員 今の労働福祉対策費補助金ですか、中部地協って言われましたよね。これ、中部地協っていうのは地元にあるんですか、県ですか。

山本商工労働課課長補佐 中部地協については、事務局が本市に置いてあります。連合山口という県の団体の一部を成す組織となっています。

下瀬俊夫委員 そうすると、今、労働会館の指定管理になっていますよね。ここに出しているということですか。

工藤商工労働課商工労働係長 指定管理者もしているんですけど、中部地協の本体としての活動に対して支払っている補助金ということになります。

矢田松夫委員 関連ですが、いわゆる中部地協は宇部・美祢・山陽小野田、本来なら山陽小野田市民の勤労者に補助金を出すけど、中部地協は美祢も宇部も入っているということは、そういう人たちにも支援がいくということですね。

工藤商工労働課商工労働係長 構成は宇部市、美祢市、本市のほかに萩市、阿武町です。構成する全ての市町から補助金という形で中部地協に対して交付があります。

下瀬俊夫委員 補助金の名目は何ですか。

山本商工労働課課長補佐 この決算書に載っていますように労働福祉対策費補助金で、この組織が労働福祉講座とか社会貢献のボランティアとか清掃活動とか、そういった活動をしています。そういった活動の補助と考えています。

下瀬俊夫委員 例えば山陽小野田市内の組合員の数に比例して一人幾らとかい

う話ではなしに、この中部地協が行った事業に対して個別に補助を出している。それを合計したものが120万ということではないですか。

山本商工労働課課長補佐 活動もありますし、組織の運営の補助の一部という考え方もあります。

下瀬俊夫委員 例えば宇部市が幾ら、山陽小野田市が幾ら、萩市が幾ら。それは根拠があるでしょ。みんな一律に120万ですか。違うでしょ。だから、山陽小野田市が120万の根拠は何ですかって聞いている。

白石商工労働課長 調べて後ほど報告します。

下瀬俊夫委員 勤労者生活資金のことです。毎回言っているんですが、毎回ほとんど実績がない、ゼロという状況が続いています。これ、労働金庫しか窓口がないということとほとんど知らないということから実績がゼロという状況が続いているわけですが、27年度の実績があれば教えてください。

白石商工労働課長 市内はありません。

下瀬俊夫委員 私が議員になってからずっとゼロですよ。せっかく予算計上して7年間ゼロなんです。これ、おかしいと思わないですか。誰も利用しないんだったらやめればいいのか思うんですよ。だけど、せっかく勤労者のために作られている貸付制度ですから、これが有利だって分かれば、サラ金よりもよっぽどいいわけですよ。ほとんど知られていないという点と貸付窓口が労働金庫しかないというこの二つがネックになっているんです。もっときちんとした宣伝をして、知らせるという作業が抜けているんじゃないかと思うんですが、長年ゼロのままということに対して何の反省もないのは非常に不思議に思っています。毎年、こんな議論をしているという、どうにかなりませんか。

芳司産業振興部長 この質問については、何年も前からお聞きしています。この制度については、現在は労金だけということですが、もともとはほかの金融機関も関わっていたと。恐らくそれぞれより有利な商品を自分のところで準備されて、それを紹介されているんだろうと考えています。ただ、労金は労働者のための金融機関ですので、この事業については県も含めて協調していただいていると考えています。実態として利用がゼ

ロということについて、ちょっとどうなのかなという疑問はあったんですけど、現在、各金融機関でいろんな商品がある中で、金利の変動等も今後あるかもしれません。そういった中で市とすれば、仮に実績はなくてもそういった選択肢を広げていくという形で、この制度を何とか継続しておく必要があるんじゃないかということで掲げていると認識しています。

下瀬俊夫委員 普通の銀行でもっと有利な貸付制度ができています。例えば自動車ローンにしても確かに金利もかなり安くやっていますよ。だったら、なぜ努力しないんですか。そういう点で、本当にお役所日の丸だと思わざるを得ません。県と市が金を出し合っただけでこの基金を作っているわけですよ。だから、運用は勝手に労金でやってください、私たちは別に知りません、出しているだけですって、おかしいでしょ。市中銀行と対抗するぐらいのきちんとした姿勢を示さないんですか。せっかくお金を出しているんだから。

芳司産業振興部長 民でできるものは民でという考え方もあります。私どもとすれば、市内の他の金融機関とあえて競合する必要はないと思っています。ただ、今言われたようにいろんな事情があろうかと思っています。これについては県であるとか県内他の市町についても同じようにこの制度を設けているということがありますので、本市だけでこれをやめるということはなかなかできないのかなということです。今後県であるとか他の市町にも話を聞きながら、考えていきたいとは思っています。

下瀬俊夫委員 考えるっていうのは、やめることも含めて考えるんですか。

芳司産業振興部長 今後の継続についてということです。

下瀬俊夫委員 民でできることは民でやるなら、やめればいいじゃないですか、そのままだったら。絶対、民間のほうが有利ですよ。それをなぜあえて残すんですか。実績もないのに。

芳司産業振興部長 今の段階では、恐らく民間のほうが圧倒的に有利だろうとは思いますが、将来的には金利の変動等もないということはないと思っていますので、そういった将来的なリスク等も考えた中で現在、この制度を継続しているということです。

伊藤實委員長 その辺について、全然改善がないみたいなので、しっかりとそこは原課で検討してください。それでは、ほかに労働費。いいですか。それでは次、審査番号11番の7款商工費の32番の事業からいきます。JR小野田線100周年記念事業からですね。

下瀬俊夫委員 なぜ見積りとこんなに差が出たのでしょうか。

山本商工労働課課長補佐 これについては、計画当初3,000人という見込み、サンパーク等の会場を使わせてもらうということで、このような数字を考えていたんですけども、実際、企画展で1,893人の来場がありました。それから100周年事業ではスイーツ列車、小野田線の列車を使った事業、これに61人の参加がありました。あと100周年の日に出発式を小野田駅で行ったんですけども、これが30名ということで、合わせて1,984名でしたけども、この事業については100周年というお祝いの気持ちも込めて盛大に行おうということで3,000人という目標を立てたんですけども、実績がこのように終わってしまったということです。

下瀬俊夫委員 総括が要ると思うんですよね、なぜこうなったのかということも含めて。これは100周年の記念事業ではあるんですが、いろんな事業をする上で、やったことについての一定の評価と総括をきちんとするという点で、66.1%になぜなったのかというのをきちんと原因を究明する必要があるんじゃないかなと思います。最初の目標値が高かったということは余り評価にならないと思っていますが、そういう点でいかがでしょうか。

白石商工労働課長 繰り返しになりますけども、サンパークの記念式典の人数を多く見積り過ぎたということで、実際、来られた方については、すごく反響等もあり、この記念イベントの中で100周年を祝う横断幕を作って、いろいろと思い出、応援のメッセージ等を書いてもらったものを出発式のときにJR小野田線に貼らせてもらい、また、スイーツ列車については列車2両ということで人数が限られていましたが、実際、数えてはいませんが、本山線に2両編成で入るというのが非常に珍しいということで、鉄道マニアの方がかなり写真を撮りに来られたりしていましたので、そういった意味ではこちらの数字には上がっていませんが、成果はあったのではないかなと思っています。

下瀬俊夫委員 来た人が皆さん喜んだということが成果だったら、それでおしまいですよね。ただ、廃止路線かどうかという、そういう状況が依然として続いているわけでしょ。せっかくこのイベントをやって、これが利用環境にどんな変化を作っていくのか、今後。これによってお客さんが増えたのかどうなのか。そういう意味で今後にやっぱりつながっていくような方向性も含めて、やっぱりこの問題を考えていかないと、100周年やって、千何人来たから「良かった、良かった」で終わってしまったら、もったいないじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

芳司産業振興部長 先ほど補佐から説明しましたが、100周年をお祝いするという意味だけではなく、以前使われていたキャッチで言えば、乗って残そう小野田線と、やはり利用を呼び掛ける取組ということが必要になろうかと思っています。そういった意味で今回の取組、特にサンパークでのイベントは、どこまで周知されたのかというのは大きな課題であろうとは思っています。そういう中で、昨年度作成した公共交通網整備計画、この事業の一つとしてモビリティマネジメントというのを掲げています。いわゆる公共交通を利用してもらおうという取組になりますので、今回のそういった検証等もしっかりした上で、そういう呼び掛けをしっかりとやっていかないといけないと感じています。

下瀬俊夫委員 その問題ともっと便利な小野田線にするということを考えなきゃいけないと思うんですよね。そうすると新幹線に関連付けた厚狭駅発着という小野田線の在り方をもっときちんとすべきじゃないかなと思っているんですよ。そういう点で方向性がよく見えない。利便性、利便性と言っているけど、言うだけの話じゃ駄目ですよ。具体的に手を打たなきゃいけないと思ったんですよ。そういう点で対策をどうするかという方向性が見えないんですよね。大丈夫でしょうか。

芳司産業振興部長 特にJR厚狭駅から小野田線延長、これについては以前、形式的なことではなかなか難しいという回答をJRからもらったということで聞いています。今回の公共交通含めて一つの考え方とすれば、生活路線を分かりやすく利用しやすい状況を作っていくということを掲げています。ただ、先般策定した公共交通の形成計画には、具体的にこうしますということは掲げてはいません。今後、5年か4年間の中でしっかり将来的な方向だとか、こういう形にしていくんだという具体策を今、課で検討している真っ最中ですので、先ほど申した分かりやすく利用し

やすい状況、これをまず作る、バスも含めてですけど、これについてしっかり協議、検討を進めていきたいと思っています。

伊藤實委員長 今の件ですけど、実際、100周年というよりは、それこそ山口東京理科大学を公立化したわけでしょう。薬学30年開学予定でしょう。今、部長みたいに4年先とか、ぜんぜんもう間に合わない話よね。要は、学生に住んでもらおうと思えば、雀田駅のトイレ、薬学部ができれば女性が増えるわけだから、あんなトイレは利用する訳ないわけよね。そういうのも含めてこの100周年ではあるんですが、厚狭駅との連結についても経費が幾らかも明確に分かっているの。金が掛かるからもう難しいとか、それでは全然意味がない、100周年で廃止になったら困るわけだから。これも含めて厚狭駅まで連携すると、山陰と山陽が結ばれるわけよ。となると、観光ルートも新たに構築できるわけじゃない。なぜそういう発想の中で進めないのか、すごく疑問。東京理科大の関係も含めて、使いやすい交通体系を作るにはJRがすごく重要。なかなかJRとの交渉は難しいと思うよ。難しいとは思うんだけど、そこをどうするかをいろんな交通手段を基にいろいろと検討しないといけないわけよ。こういうような記念事業だけの単発で考えるのではなくて、これをするによりどうなのかというところをもっと先を見据えて検討しないと今の答弁だったらもう夢も希望もない。ほかの事業でもあったんだけど、これは手段にしかならないわけよ。これを目的にするからこうなる。どうも手段と目的を間違っているのが多いよね。そこは部内でしっかりと協議をして進めていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。それでは、今の事業はよろしいですか。それでは、次の33番、公共交通について。

下瀬俊夫委員 事務事業名そのものが連携計画の見直しということで、見直しをする必要があったんですか。なぜこの見直しをしたのかをまずお聞きしたい。

山本商工労働課課長補佐 以前、連携計画は公共交通の法律で法定計画となっていました。それが平成26年11月に法律の改正があり、新たに地域公共交通網形成計画を法定計画とするという内容で法律の変更になりました。本市の場合、この連携計画を策定して、計画では5年でしたが、7年たった状況でしたので、今回のこの連携計画の内容を精査しながら、新しい計画を作るということで、このたび作成したものです。

下瀬俊夫委員 連携計画について、デマンドをやったとか言っているけど、小野田市内の交通網を5年間で整備することができなくて、新たな計画になったということですよね。ただそれだけじゃないよね。基本的に連携計画そのものを見直しているでしょ。連携計画をある意味、御破算にして、新しい形成計画にしているという点で、法律が変わったからというだけの話ではなしに、もともと基本にあった小野田地区の交通網、交通体系を見直すという、この基本線がなくなったと思っているんですよね。連携計画の場合は明確に今の問題点と改善の方向性が示されたんですよ。そういう点で、なぜあえて見直さなければいけなかったのか。基本的なものは引き継げばよかったんですよね。それを全部チャラにして、よく分からないこの計画にした、これがよく分からないんですよ。

山本商工労働課課長補佐 事業名で連携計画の見直しとなっていますけども、今、下瀬委員が言われたとおり、連携計画の課題は形成計画でも引き継いでいると考えています。その一つが、連携計画でもありましたが、市街地の交通の効率化ということで、何台もバスが連なって走るという状況は今でも変わっていませんし、当時の幹線と支線を明確にするということをやっていたんですが、それも計画期間内にはできていませんでした。そういった課題がありますので、形成計画に引き続き取り込んでいきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは次、デマンド型交通運営事業について。

下瀬俊夫委員 デマンドそのものは、それなりに利用者が増えてきていると思いますが、以前要望事項として挙げたことについて検討されたかどうか、お聞かせ願いたいと思います。と言うのは、目的地から利用者を家に連れて帰って、このデマンドバスが帰るよね。その帰る経過で、それを利用することはできないのかと聞いたことがあります。時間的なものがきちんと合えば、利用は可能なんですよね。ただ帰るだけでしょ。これを利用したらもっと利用価値が上がるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

白石商工労働課長 デマンド交通ですので予約をしてということになりますから、帰りの便が回送となっても、また予約を受けてということになりましたら、もう1便増やさざるを得ないと思っています。

下瀬俊夫委員 そんなこと言ってないじゃないですか。事前に分かるわけだし

よ、予約するときに。今日の最終便は出るのか、出ないのか。それさえ分かれば何時ごろ帰るといのは分かるじゃないですか。それを利用できないのかって聞いているわけですよ。1便増やすなんて言ってないじゃないですか。これは以前にも要望しました。例えば夕方の便は1便しかないんですよ。下りが15時半ですよ。送り届けて帰って来る時間、多分4時半ぐらいになると思うんです。この4時半ぐらいに厚狭駅まで行きたいとか、町に出たいとかいう人もいますよ。片道だけでいいという人も多いわけですよ、出るだけで。そういう人が事前の予約で分かるようになれば、もっと利用価値が上がるんじゃないかと言っているわけです。是非検討してください。

伊藤實委員長 ほかにデマンド。いいですか。それでは、次、35番、地方バス路線維持対策事業。

下瀬俊夫委員 ゾーンバス方式になぜこれが特化できないのか。何か理由がありますか。

白石商工労働課長 検討している中で、乗り継ぎが一番ネックになっています。新たにゾーンというか、市内循環型のバスを作るということになりますと、また路線等の見直し等、現状でいくと。

下瀬俊夫委員 例えば主要な公共施設をつなぐ循環バスにすればいいんですよ。そこに北部と南部からつないだら、非常に合理的なバス路線になると思っています。利用価値も利便性も高くなる。路線を作らないといけなくて、作ればいいじゃないですか、別にどうということはない。そのために協議会があるわけでしょう。だから、行政がきちんと方向性を示して業者もそれに協力してもらおうと。基本的な方向性をきちんと示さないから、いつまでたっても話が進まないんじゃないですか。

芳司産業振興部長 今、議員御指摘の点については恐らく連携計画の中でも路線体系見直しの方向性ということで、ゾーンバス案ということを示されたものだと思います。この際に、放射型路線案とゾーンバス案ということも合わせて、方向性として提示しているわけですが、確かに現状については、路線がある程度長距離であるということもあります。それぞれのバスの利用密度とかを考えたときに、中心は乗車人数が多いけれど、最初と最後の辺は少ないとか、いろんな状況があるかと思っています。決してゾーンバス案を否定しているわけでもありませんし、



そういった中で、現在、担当課のほうで見直し、いわゆるゼロベースで考えてくれと、現在の利用状況とか生活路線ということを中心に置いたときの使いやすいバス路線、これを考えてくれということで検討させているところです。まず内部の検討協議、それから交通会議等もありますので、実際の事業者との協議、検討ということを踏まえた中で、よりよい路線を構築していきたいということで進めています。

下瀬俊夫委員 最後にします。本当、議論にならないんですよ。そういう言い訳を聞きたくないんですよ。やっぱり行政としてきちんと方向性を持っておかないといけないんですよ。連携計画のときからこの問題は議論していますが、ほとんど行政の姿勢が変わっていない。駄目です、こんなことでは。行政の姿勢としていかななものかということをあえて指摘して終わります。

小野副委員長 年間で7万3,300人ぐらい。2日で200人減少しているんですが、その原因はつかんでいますか。

山本商工労働課課長補佐 交通事業者からもらったデータを基に考えてみたんですけれども、主な減少傾向として、市をまたぐような路線、そういう長距離な路線が約6万人減っています。原因追及はなかなか難しいんですけども、6万人も減るような状況ですので、毎日使われる方が減っている、通勤とか通学ですね。そういった方の利用が減るのかなと考えています。あと、今回、こんなに大きな減少となってしまったんですけども、バス、鉄道限らず、年々利用者は減少傾向になっています。先ほど部長が申したように、市民の皆様は公共交通を使ってもらえる取組、モビリティマネジメントとか、そういったものを我々も強くこれからはなければならないと思っています。

小野副委員長 利用者を増やすというのは大変難しいんですね。時間帯により1人も乗っていない路線が結構あります。市民病院にバスが乗り入れになりましたが、これに対して「こういうことになりました」と、まだ宣伝が行き届いていないんですよ。ですから、そういったことも病院と連携して、市を挙げてするという姿勢を示すことが必要だろうと思うんですが、その辺りのお考えはどうですか。

白石商工労働課長 PR等に努めていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 先ほど利用者減の原因の路線の内容、どの路線かは分かりますか。

山本商工労働課課長補佐 下関方面から宇部中央という路線、あと市内から宇部に走っている路線があります。

下瀬俊夫委員 具体的にバス会社からそういう資料はないんですか。どの路線がどれくらい減っているか、路線ごとに出てこないかっていうことです。

山本商工労働課課長補佐 数値を出したものはありますので、まとめれば今年と前の年という比較表を作ればできるとは思います。

伊藤實委員長 今の件ですけど、産業建設委員会での答弁は、運転手がいから廃止すると。そのとき指摘したのは、もうからないから廃止するという話じゃないかって聞いたんですけど、その辺、記憶していますか。なぜ廃止になるかという話の中で、業者側は運転士不足だから路線を廃止するという答えだったんですよ。しかし、そうじゃなくて、もうからないから廃止するんじゃないかって質問したんですよ。業者がもうかる路線を廃止する訳がないのよ。運転手をどこからか探してでもするわけよ。廃止する理由として、運転手がいからと言っているだけ。やはりそういうのも気になった答弁で、こっちが補助金1億何千万出しているわけでしょ。市民が利用しやすい時間帯にしないから、使わないわけよ。使いやすい利用時間、そういうのをちゃんと業者じゃなくて市が調査していかないと。自分でまず考えるということがすごく大事だと思いますので、その辺について産業建設のほうとしっかり連携しながらすべきだと思うので、よろしくお願いします。

下瀬俊夫委員 5万も6万も年間で減るような状況は、やっぱり深刻ですよ。これがさっきから言われているように、下関から宇部に行く路線だったら、埴生の人が市民病院に行けなくなるわけでしょ。だから、そういうふうに地域の住民の生活に物すごく深刻な打撃を与えるわけですからね。どの路線が本当にどれだけ減っているのかとか、例えば廃止の対象になっている路線がどこなのかとか、そこら辺は議会も含めて議論しないと、住民生活に大きな影響を及ぼすと思いますよ。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは次、山陽小野田地域通貨事業について。

下瀬俊夫委員 これ、どうするんですか。

芳司産業振興部長 地域通貨制度については、6月議会の際にも担当委員会で説明したんですが、基本的に今のやり方、地域通貨導入事業というものについては、介護支援ボランティアの返還交付金の一部としての活用ということですので、地域通貨として本来求められるもの、流通量、この確保が難しいという判断をしています。したがって、今後、当然見直しをしていくということで、今後の方向性については28年度中に改善着手ということにしています。

下瀬俊夫委員 どういう評価をしているんですか。2万円の目標で4,000円、20%の達成率というのはどういうことなんでしょう。全くやる気がないとしか思えないんですよね。やる気がなかったんでしょ。

芳司産業振興部長 27年度の実績ということで発行額が4,000円ということで上がっています。このやり方ではこれ以上期待できないということで、見直しをしたいということです。

伊藤實委員長 この地域通貨制度自体は悪いことはないと思うんだけど、いろいろと検討しないで出てきたということで、この件についても産業建設のほうでも所管事務調査で、先ほどの交通網と一緒に重点的にしようということもありますので、そちらのほうでまたしっかりとやっていただきたいと思います。それでは、次、37、38。

矢野観光課長 37番、38番について、事務事業評価シートに訂正があります。それと、これだけではその事業内容が分かりにくいと思いますので、若干説明します。まず、金額の訂正です。支出内訳、予算現額、決算額ともに345万3,000円になります。その右の財源内訳、こちらも予算現額、決算額ともに345万3,000円になります。訂正をお願いします。そして、この事業の費用の内訳になりますが、観光協会の補助金、経常的に運営するための補助金の額が229万9,000円、そして観光交流促進事業としての補助金が70万円、観光パンフレットの作成事業が45万4,000円の内訳となっています。観光協会の補助金が229万9,000円、観光交流促進事業補助金が70万円、観光パンフレット作成事業が45万4,000円、こちらの合計が345万3,000円ということになります。この審査対象となっています70万円の観光交流

促進事業の補助金の内訳について説明します。一つは、観光情報の発信事業として、パソコン等のリースあるいはホームページ等の保守、そして通信費用というところで約20万円の費用。それから観光アテンド事業、イベント等に参加して市の観光のPRを行うものですが、こちらに対する旅費あるいはパンフレット等や商品等の運送費ということで、この費用が15万円、そしてもう一つが名産品の推奨事業ということで、ねんりんピック等がありましたので、グルメガイドをリニューアルしました。そのガイドの作成の費用の一部補助で20万円、そして名産品の認定関係の経費、それから物産展の経費で15万円、こちらを合計した70万円となっています。38番の観光パンフレットの作成事業については、A4を3分の1ぐらいの大きさに折りたたむマップがありますが、こちらのほうを増刷するもので1万部ほど増刷したのになります。

伊藤實委員長　それでは質疑を受けます。

下瀬俊夫委員　観光パンフレット、まず活用された結果がどうなったのか、追跡されていれば教えてください。

矢野観光課長　観光パンフレットについては、市内の主要施設あるいは商業施設、そして交通の拠点となる空港であったりとか港湾、それから東京にあるおいでませ山口館等々、いろいろな所で配布してもらっているところです。図る指標としては、観光客数が増えたこと、ホームページのビュー数が増えたことで図るしかないのかなと感じています。その意味からいきますと、平成27年度については、観光客が若干ですが、伸びています。観光ホームページのビュー数についても、こちらには掲載していませんが、年間で約8万ビュー、昨年と比べて3,000ぐらいだったと思うんですが、伸びたという実績がありますので、ある程度の効果があったかなと考えています。

下瀬俊夫委員　観光ビジョンとの兼ね合いで、観光ビジョンそのものの位置付けとしては、例えば外国人に対する取組が萩に向かって行く観光客のために美祢線を取りあえずどうのこうのという、こういう位置付けしかないんですよね。宇部空港とか東京とか下関とか、そういうところにどうするかなんて発想は基本的にはなかったんですよ。そういう点で、この観光ビジョンそのものをもう一度きちんと見直す必要があるんじゃないかなと思うんですけどね。今やっていることは、観光ビジョンを乗り越えているんですよ。特にこれからオリンピックに向けて、その前に日露

何とかがここであるとかいう話もありますし、山口県がそういう点では注目される、国際的にも注目される、そういう時代に入っていますので、もっと大きな位置付けがあるんじゃないかなと思うんですよね。そこら辺で今の観光ビジョンと実際の行政とのギャップを是正する必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

矢野観光課長 観光ビジョンの中での外国人観光客に対する取組ですが、当然、これから必要な事業だと思っていますし、今、福岡、下関に入港してもほとんどの客が福岡のほうに流れて行っている状況がありますので、そこら辺の取組は強化していきたいと思っています。アクションプラン等の会議については、是正するというのもあるんですが、事業を進めていかないといけませんので、この基本戦略2番の情報発信、PRの充実という活動で捉えていただければと考えています。

下瀬俊夫委員 実は、最近のインターネットで、中国人観光客が日本に来て何日間か滞在して毎日毎日レポートを出して、帰ってからまたレポートを書いている。それを読ませてもらった。中国人の観光客の視点から見た日本の姿について書いているんですが、早く言えば、こんなに国民性が違うのかということにびっくりしたと。そういう点では、日本を再度見直したっていうんですね。まちがきれいだ、ごみを捨てる人がほとんどいない、大変親切だ、こういうところにカルチャーショックを受けているんですね。反日本的だった人が日本ファンになって、また行きたいという、いわゆるリピーターになっているんですよね。そういう日本に観光した人が中国に帰って、いわゆる宣伝大使になっているわけですよ。日本をアピールする。どこに行ったらいいかということまで含めている人々にアピールしているということをインターネットで読みました。そういう点では、日本に来ることだけで物すごく認識が変わってきた。日本ファンになった。また行きたいという。こういう環境が作られつつある。これは別に中国人だけじゃなしに、東南アジア、ヨーロッパを含めて、至る所にそういう現象が起こって来る可能性がある。それはなぜかと言うと、そういう点での国民性の違いに皆さんがじかに触れるからだと思いますよね。よく言われるのは、おもてなしですよね。例えば山陽小野田市に外国人が来たときに、きちんとした対応ができるか。東京周辺だったらそういう外人に対するボランティアを都民が積極的に買って出るような動きがありますが、うちはそういう体制が取れるかなとかいうことも含めて、外国人観光客の受入れのための見直しが必要じゃないかなと思っているんですが、そこら辺についていかがですか。

矢野観光課長 言われたとおり、外国人観光客に対してのホスピタリティー、おもてなしの心の醸成、おもてなしができる環境作りというのは非常に大切だと思っています。今、県では無料の電話通訳、例えば事業所と外国人の方とオペレーターということでのサービスも始まっています。こういったものも活用しながら市としては計画の段階ではありますが、観光ボランティアの育成ということで、おもてなしサポーターの育成事業来年度から行いたいと思っています。それと合わせて、通訳ボランティア等のガイドも募って育成を進めていきたいと考えています。現時点では大量の外国人の観光客が入って来たときに、なかなか体制的におもてなしをするというところは難しいかなとは考えていますので、急務だとも考えています。

矢田松夫委員 事業評価ですが、一番最後を見ると改善時期が29年度以降、今でも事業評価であれば28年度中に着手するとか書いてあるんですが、ここだけはなぜか29年度以降、以降ですからいつか分かりません。これ、どういう意味ですか。この事業の進め方に改善が必要だが難しいという結論でいいんですか。

矢野観光課長 こちらの欄については、課題に対する今後の必要性等、改善の時期ということで、この課題については、県内の自治体において法人格を有する協会が多い中で、本市における山陽小野田観光協会を法人化するかどうかというところも含めて、検討が必要と考えています。それに対して改善が必要、検討が必要というところでの今後の方向性ということになるんですが、改善時期については、金額的費用面であったり、独立して運営する体制であったりというところがまだ検討、勉強するのに時間をもらいたいということで29年度以降と記載しています。

矢田松夫委員 それと、事務局職員は市職員を兼ねているかということですが、何度も言いますが、改善されているのか、されていないのか。自主運営できるまで当分やめないとここに記載してありますが、改善の余地があるのか、ないのか、お尋ねしたいと思います。

矢野観光課長 確かに観光課3人の職員は観光協会の事務局も兼ねています。我々の中でこれは観光課としての業務、これは観光協会としての業務ということで、お金の面もそうですし、時間的な面もそうですし、そういったものはきちんと自分たちの中で住み分けして現時点ではやっていま

すし、これからも当面はそれを続けていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 根本的に間違いがあると思いますね。行政がやっっては駄目なんですよね。行政がこんなことをやっていたんでは絶対にうまくいきません。民間がやって初めてこれが、早く言えば一生懸命考えなきゃ駄目なんですよね、民間の発想で。行政としては何とかこの運営をしていけばいいということになってしまって、本当にこれを維持していくために必死になる仕組みがなかなか生まれてこないという気がします。だから、そういう点では早く手放すことが、早くうまくいくようになると思えません。

芳司産業振興部長 観光協会の事務局については、この数年、言われて続けていることだろうと思っています。市の観光課が観光協会の事務局を兼務していること、長所とそうでない部分といろいろあろうかと思うんですけど、いずれにしても、例えば独立させるに当たっても、人が要る、場所が要る、それ相応の経費も掛かるであろうということがありますので、その辺りも検討の余地があるだろうかと思っています。もう一つ、例えば本市単独で独立法人格を持たせるとかいう選択肢のほかにも、もしかすると、広域でやったほうがより望ましいんじゃないかということもあろうかと思っています。そういった意味では、広域の枠組みをどことするのかといった検討も当然、必要になってきます、相手のあることですので。そういったことも含めて、今年度についてはなかなかそこまで至らないかもしれないけれど、できればその辺を探ることも含めて取り組みながら、一応29年度以降という記載をしています。

下瀬俊夫委員 そのスタンスが間違いだということを指摘しておきたいと思えます。

伊藤實委員長 今の事業については、よろしいですか。それでは15分まで休憩。

---

午後4時5分休憩

---

---

午後4時15分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。先ほどの審査の中で、労働福祉対策費補助金120万円等についての回答を執行

部お願いします。

工藤商工労働課商工労働係長 労働福祉対策費補助金の120万円の根拠については、交付要綱にて交付を定めているものです。120万円の根拠として、先ほど中部地協への補助金の交付と言いましたが、中部地協を構成する各市の山陽小野田市、宇部市、美祢市、萩市、それぞれに地区会議という団体が設けられています。これは、その市域内の活動を中部地協が円滑に行うために設けられた組織となっており、中部地協への補助金ではあるんですが、各市ともにその地区会議の運営に重きを置いた補助金の交付となっています。したがって、額の根拠としては、詳細な金額の積上げということはありませんが、そういった地区会議の運営状況等を鑑みた上で支出しているものと考えています。昨年度まで120万円でしたが、昨年度の実績報告等を受け、活動内容、決算状況等を鑑み、今年度からは補助金を100万円の予算にしています。

下瀬俊夫委員 根拠は活動状況を見てという話がありましたよね。それは根拠じゃないと思うんです。例えば組合員一人当たり幾ら出すから、全体でこうですよとかだったら、根拠としては分かるんです。だけど、活動内容によっては、具体的な根拠ではなく請求されて出てくるんじゃないですか。相手から請求があって、それでその金額がいいか悪いかということをおなた方が検討して出している。あなた方が判断して出した金額が100万円ということなので、基本的には120万であろうが100万であろうが、あなた方が決めることだから、それは相手がそれについてどうのこうのという話じゃないということになりますよね。だから、根拠そのものはそういうことで、具体的なものは何もないと理解していいですか。

工藤商工労働課商工労働係長 具体的にその金額をということではありませんが、活動内容など、各年度、地区会議、地協、実績報告があります。その中で、決算上余剰金がたくさんあるような状況が続けば、補助金の額についても見直しが必要になってくるものと認識しています。そういった意味では、積み上げたものではありませんが、根拠は持って補助金の交付に当たっているものと考えています。

矢田松夫委員 それでは、一人当たり幾らで払うのではなくて、実績報告で補助金を出しているということでもいいですね。



工藤商工労働課商工労働係長 訂正します。実績報告ではなく、年度当初の事業計画に基づき補助金の交付をしています。

伊藤實委員長 ほかに。それでは、次に7款商工費の230ページから237ページまでの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 プレミアム商品券の総括。

白石商工労働課長 プレミアム商品券の評価ということで、事業実施主体は小野田、山陽の両商工会議所で構成する山陽小野田市プレミアム付き商品券事業推進協議会というところに、市として補助金として8,346万5,415円ほど交付しています。プレミアム発行額については4億2,000万ということで、プレミアム率は20%、したがって、プレミアム分については7,000万ということで、昨年7月16日から今年の1月15日まで利用期間として、実際の換金実績については、4億1,921万4,500円となります。利用率については99.81%となっています。販売方法としては、1次、2次に分けて販売しており、1次においては、往復はがきによる一人1冊までということで1万2,000円分を、2次販売については、一人5冊までということで直接並んで買うという形にしています。参加店舗数については、実績報告は408店としていますが、その中にサンパークの専門店も123店も入れていますので、サンパークを1店とみなしますと286店舗、内訳は飲食業が43店舗、小売業は173店舗、サービス業が48店舗、その他が22店舗ということになっています。アンケート結果から推計されます消費喚起効果については、アンケート調査結果に基づき算定しますと、約1億2,500万と試算しています。アンケート調査から見ますと、利用が一番多かったのは60代30.4%、70歳代22.7%ということで、60歳代以上の使用が53.1%で、高齢者が5割を超えているという分析もしています。利用については、食品、スーパー、総合スーパーが43.4%と多く、次にコンビニ、ドラッグストアが11.7%となっており、飲食店やサービス業の利用が少ないという結果となっています。それから、商品券の購入がきっかけとなった商品サービスの購入については、家電製品が20.7%と最も多く、次いで生鮮食料品、加工食品、飲料で20%、衣類、寝具は15.1%となっています。利用した店舗では、小売店が7.2%で購入額が20%、家電では店舗数でいくと3.9%ですけど、購入額では20.7%ということで、こちらのほうで高額の利用がされたと見えています。

下瀬俊夫委員 いや、評価、総括をきちんとされていますか。

白石商工労働課長 先ほどの消費喚起ということで、1億2,500万円の消費の喚起があった、成果があったと分析しています。

下瀬俊夫委員 それはあなた個人のですか。それとも、どこかきちんとしたところで議論されたんですか。

白石商工労働課長 両実行推進委員会でアンケート調査の分析をされて、そのような結果をもらっています。評価については課内で評価しました。

下瀬俊夫委員 そうすると、例えば今回大変不公平があったのではないかと、いう指摘がありますよね。特に第2次募集の件です。市外の者が購入したのではないとか、いううわさもありました。それから、2回、3回と買った人がいるのではないとか。こういう不公平感について、どのような評価をされたのかというのが一つです。もう一つは、市内特別枠。いわゆる宇部がやったような市内の店舗、中小店舗という特別枠をなぜ作らなかったのか。消費喚起、市内の景気浮揚というのであれば、もっとそこら辺のことについて必要ではなかったのかという声があります。こういうことについては、どういう評価をされているのか。

白石商工労働課長 販売方法については、確かにそういう意見もありました。当初一度の往復はがきによる販売で、もう完売すると見込んでいましたが、それが少なかったということで、上限額5セットという形での直接販売にして、市外の方ということについては、いろいろと運営方法等を検討する中で、身元確認をしようという意見も出たんですが、それではかえって混乱してしまうと。特に販売時期が夏ということでしたので、長時間並ぶことによって熱射病等も懸念されるという中で、申請書に住所を書いてもらって、それを信用するという形にしました。市内の小売、小規模事業者については、検討もしたんですが、額面をよそは1,000円としているところを500円という少額にして、使いやすい中で市内の事業者にも流れるのではないかと、いう形にしました。

下瀬俊夫委員 いやいや、総括になってないよね。今のはあなたの感想ですか。私が言っているのは、担当課としてこれをどう分析しているのかということを知っているわけですか。例えばよその自治体でもやっているんです

が、市外の人が買いにきてもいい仕組みにしたところもあるわけね。それはなぜか、市内の消費を喚起しようということですから、市外の人が応援してくれるという、そういう場合もあるわけです。ところがうちは、基本的に市民に限定して販売したわけでしょ。ところが実際はどうやったのかと。第2次募集では、2回も3回も買った人がいるんじゃないかとか、あるいは市外からも紛れ込んだって分からない。そこら辺から不公平感を生んでいるんじゃないかということです。だから、そういうことについてはこうこうですよってきちんと言わなきゃいけないと思うんです、市民に。僕らに向かって言っても駄目です。市民が納得できるように言わないと駄目なんです。そういう点で、せっかくこれだけ大きなお金を掛けて事業して、それがきちんと呼べないって、なぜそういうことになるんですか。それが分からないんです。8,000万も掛けてやった事業に対して、今課長が言ったような評価では駄目なんです。今後につながっていかないです。そう思いませんか。

白石商工労働課長 プレミアム付き商品券事業については、効果があったと思っています。ただ、今後継続するに当たっては、市の経済状況等を考えたら、このように20%とか10%というプレミアムを付けた事業というものは、単市としては難しいのではないかと考えています。今後国等の財源でそういう事業等がありましたら、先ほど言われました不公平感というのは十分聞いていますので、その辺については十分に配慮して事業をしていきたいと思っています。

伊藤實委員長 実行委員会というか、両会議所を含めた反省会なり、その辺はやったんですか。

白石商工労働課長 アンケート結果をもって解散したということです。

伊藤實委員長 そういうところが問題。せっかくいい事業なのに結果的にこんなことになって。それでは、ほかの件についてありますか。230から237。よろしいですか。

矢田松夫委員 233、JR美祢線と小野田線利用促進協議会の補助金で、今回100周年のイベントの報告がありました。イベントだけの、いわゆる祭りだけの利用はその場限り、あるいは1日限りということで全然効果はないということで、そういうお金があれば、例えば駅前の駐車場を整備するとか、雀田駅の便所を良くするとか、そういう見えるもの、残

るもの、利用者が今後も継続できる事業をしてほしいんですが、イベントで終わったということと同時にこの利用促進協議会の補助金が約60万の決算が出ていますから。例えば、定期券の購入を補助するというのがありましたよね。定期券の購入はどれぐらいあったんですか。

工藤商工労働課商工労働係長 27年度については、定期券購入が13件、金額にして2万8,000円となっています。

矢田松夫委員 これはずっと継続される事業ですか。次年度もやるということですか。

工藤商工労働課商工労働係長 はい、次年度も行う予定です。

下瀬俊夫委員 制度融資。昨年度、未収が507万発生していますよね。未収の人数とその対策について。

白石商工労働課長 1件で倒産と聞いています。

伊藤實委員長 これは保証協会付きではないの。

白石商工労働課長 貸したお金については保証協会が返済しますが、こちらの補償金については未収となっていますけど、保証協会から返ってきます。

下瀬俊夫委員 そうすると保証はどこで取るわけ。保証人は取らないでしょ。無保証無担保の融資でしょ。こういう場合は、何か具体的な対策は全く打てないわけ。

山本商工労働課課長補佐 今回は未収金という表現になってはいますが、回収については保証協会が継続して行います。

下瀬俊夫委員 倒産でしょ。倒産で未収が発生したのにどうやって回収するわけ。保証協会が付いているんだったら、保証協会が立て替えて払わないとしょうがない。そういうことでしょ。

山本商工労働課課長補佐 保証協会が補填というか、そういった手続があったと思います。市については、その債務というか、未収金を支払うという

ことはありません。

伊藤實委員長 普通であれば、借り主が倒産した場合は保証協会付きだから、A銀行から借りた場合は、その銀行に保証協会が払うわけ。その銀行は、保証協会から入るから損害はない。今の未収金になると、市が保証人になって市が弁済するような格好になっている。実際はそうじゃないということでしょ。

川地総合政策部長 一般分だと思いますので、保証人は要るんじゃないかと思います。それから、銀行へは8割分が保証協会から返りますけども、2割分は多分銀行が負担されるのではないかと。昔は100%保証付きだったんですけど、今2対8になっていますので、そういうことだと思います。

下瀬俊夫委員 保証人がいたわけね。

伊藤實委員長 通常は法人の代表者が保証人よ。だから、第三者の保証人はないはず、普通は。だから保証人はない。法人とその代表者が保証人。だから、両方がいなくなるわけだから、回収できないので、保証協会が銀行には8割払うという話。ほかに。

岡山明委員 要望ですけど、223ページ、JR美祿線、小野田線ですけど、こういう利用促進協議会に補助金が出ているので、小野田線の通学路として使っている踏切、その踏切の遮断機が一旦のけられている。そういう状況の中で是非協議会で通学路に対するそういう踏切、そういう施設を戻してほしいと。補修して元どおりじゃないんですけど、そういう形にしてほしいと。あとは公園通り近辺の踏切にしても、あそこに重量車両が通るので踏切がすごく傷んでいる。そういう整備もぜひ依頼する、お金を山陽小野田市が出していますので、金額的には少ないんですけど、そういう意見を訴えてもらって、是非児童の安全、あとは交通の部分で、市民を守ると踏切、その辺をお願いしたいという状況ですけど、いかがですか。

白石商工労働課長 先ほどの件については、市から宇部新川駅のほうにもしていますし、またJR西日本のほうにもしていくようにしています。利用促進協議会については、利用促進の手法というか、そういうところを協議するところですので、そういう要望をする団体ではないと思っています

す。出た意見は、市として上げていくということです。

伊藤實委員長 利用促進協議会の話があったんですが、美祢と山陽小野田と宇部市ですよ。星野リゾート構想が長門にあります。これも30年という話で、隣接しているし、美祢線の沿線なので、ぜひともこの星野リゾートに新幹線があるわけですから、何らかの形で観光ルートも含めて、積極的に推進というか連携を、広域がもうちょっと広がるんだけど、山陰と山陽を結ぶということで、またいろいろとインバウンドも含めて変わってくると思うので、早急に対応してもらいたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

芳司産業振興部長 JR美祢線については、復旧後の利用促進をしていこうという形で、今言われたように美祢市、長門市、それと本市の3市で協議会を立ち上げています。ただ、年々やはり利用者が減ってきている状況の中で、協議会の中でも新たな利用需要の創出が必要であるという課題というのは出ています。星野リゾート、長門だと思えるんですけど、美祢線沿線ということがありますので、報道によりますと1店の出店ということではなく、エリアの全体開発のプランともお聞きしていますので、一つの起爆剤として利用が促進できるように、また厚狭駅の利用も含めてしっかり協議会のほうで検討していきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 工場設置奨励金の工場設置分と用地取得分の金額と名前を。

白石商工労働課長 工場設置奨励金分については、長州産業、ジャパンファインスチール、エア・ウォーター、日本化薬の4社です。用地取得分については、小野田・楠企業団地に第1号として申請された有限会社大森配送センターです。

伊藤實委員長 それでは、7款商工費の審査を終了します。それでは、本日の予定の審査を終了します。明日また9時から農林水産から始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。どうもお疲れさまでした。

---

午後4時45分散会

---

平成28年9月12日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊藤 實